

次世代ヘルスケア産業協議会 「アクションプラン2018」の進捗について

平成31年4月12日

次世代ヘルスケア産業協議会 事務局

(経済産業省)

次世代ヘルスケア産業協議会「アクションプラン2018」の全体像

ヘルスケア産業政策の基本理念

誰もが人生を最期まで幸せに生きることができる「生涯現役社会」を構築するため、これに貢献するヘルスケア産業を育成し、国民生活の向上につなげる。

生涯現役社会に向けた施策検討

- 予防に関する取組を進めた場合のインパクトの試算を行い、その結果を踏まえ、日常生活等を構造的に変えるような取組（高齢者就労やまちづくり等）や、直接的なインパクトが大きいフレイル・認知症に対する予防に係る取組の方向性を検討
- 公的医療・介護保険を支えるヘルスケア産業（公的保険外サービスの産業群）の実態把握及び健全かつ適切な将来像のあり方について検討

環境

【健康経営の質の向上に資する施策の展開】

- 「組織の活性化」に着目した調査項目の設定、女性特有の健康課題に対応した健康経営施策を進めていくための見直し
- 健康経営施策における健康スコアリングの位置づけの検討

大企業

【健康経営銘柄の継続的実施と基準等の見直し等】

- 「健康経営度調査」の回答データの開示等を通じ、企業業績と健康経営の関係性に係る研究や、健康経営の取組を経営的な成果として評価できるツールの開発促進

【日本健康会議等との連携による裾野の拡大】

- 健康経営を実践する企業の見える化のため「500社公表」を継続

フィン

【保険者への健康増進等を促進するインセンティブ制度の実施】

- 後期高齢者支援金加算・減算制度について保険者の取組を幅広く評価するための総合的な指標の導入等

中小企業

【認定制度（中小規模法人部門）の推進】

- 自治体や商工会議所の健康経営顕彰制度との連携・支援

事業者の育成

【企業・保険者と民間サービスのマッチング】

- 日本健康会議と連携し、データヘルス見本市等を実施
- 【複数の保険者が共同で実施する保健事業の推進】
- 保健事業の再編を促すための共同実施モデルの整備等
- 【職域における運動習慣の構築】
- 「FUN+WALK PROJECT」等の官民連携での推進

価値観の壁 (健康情報活用による行動変容)

健康情報

【健康・医療情報の統合的な活用による従業員の行動変容効果の実証研究】

- IoT活用による糖尿病重症化予防の大規模臨床試験の実施継続に加えて、その他の生活習慣病やフレイル、介護、メンタルヘルスの予防等への適用可能性を新たに検討。**健康・医療情報が民間においても安全かつ効率的に活用されるための検討**

事業支援

【生涯現役社会の構築に向け重点的に取り組むべき分野の環境整備】

- 生活習慣病、がん、フレイル・認知症等の一次・二次・三次予防に加えて、病気とともに生きる際の生活を支える選択肢を増やす取組の方向性を検討
- 認知症に関する製品・サービスの効果検証を進めるとともに、社会実装を図るための官民連携の促進

選択肢の壁 (新産業の創出・利活用の促進)

事業環境整備

【ヘルスケア産業創出に向けた事業環境整備】

- 地域版協議会アライアンスの設置
- 国内外の関係者を集めた国際的なビジネスマッチングイベントの開催

【ソーシャル・インパクト・ボンドの導入促進】

- 介護予防、認知症予防分野におけるSIBの導入の推進

【関係法令の適応関係の明確化】

- グレーゾーン解消制度を活用し関係法令の適応関係の明確化

地域資源×健康

【食・農×健康】

- 地域食品事業者と連携した、食関連ヘルスケアの推進

【観光×健康】

- 「スマート・ライフ・ステイ」の普及啓発を促進
- 地域関係者が連携したヘルスツーリズムの創出・活用促進

【スポーツ×健康】

- スポーツツーリズム・ムーブメントの創出や職域における運動習慣の構築

情報提供

【保険外サービスに係る情報提供による活用促進】

- ケアマネジャー等がアクセスしやすい環境整備・健康経営を支援する事業者やヘルスケアサービスに係る情報の一元化

品質

【評価の仕組みづくり】

- ヘルスケアサービスの社会実装に向けた品質評価に関する環境整備

アクションプラン2018の進捗 【健康投資WG資料抜粋】

「健康経営銘柄」の選定

- 平成27年3月、初代となる「**健康経営銘柄**」を選定以後、主要な新聞社やテレビ放送において「健康経営」を取り上げる機会が大幅に増加。
- 平成31年2月には、第5回となる「**健康経営銘柄2019**」として**28業種37社を選定**。選定に用いる**健康経営度調査**には、**過去最高の1,800法人からの回答**があり、社会からの関心の高まりが見受けられる。



＜健康経営アワード2019の様子＞

- (上) 左から主催者の東京証券取引所 岩永取締役、
関経済産業副大臣、プレゼンターの青木 愛氏
(左) 健康経営銘柄2019選定企業によるフォトセッション



「健康経営銘柄2019」選定企業

- 「健康経営銘柄2019」として**28社業種37社**を選定。
- 1業種1社を基本としつつ、健康経営度調査の結果において各業種で最も高い健康経営度の企業の平均を算出し、その平均より高い健康経営度である企業も選定している。

業種	選定企業	業種	選定企業
水産・農林業	日本水産株式会社	精密機器	テルモ株式会社
建設業	西松建設株式会社	その他製品	株式会社アシックス
食料品	味の素株式会社	電気・ガス業	中部電力株式会社
繊維製品	株式会社ワコールホールディングス	陸運業	東京急行電鉄株式会社
パルプ・紙	大王製紙株式会社	情報・通信業	ヤフー株式会社
化学	花王株式会社		株式会社 K S K
医薬品	塩野義製薬株式会社		SCSK株式会社
石油・石炭製品	J X T Gホールディングス株式会社	卸売業	キヤノンマーケティングジャパン株式会社
ゴム製品	バンドー化学株式会社	小売業	株式会社丸井グループ
ガラス・土石製品	TOTO株式会社	銀行業	株式会社広島銀行
鉄鋼	J F Eホールディングス株式会社		株式会社みずほフィナンシャルグループ
非鉄金属	古河電気工業株式会社	証券、 商品先物取引業	株式会社大和証券グループ本社
機械	株式会社ディスコ	保険業	S O M P Oホールディングス株式会社
電気機器	コニカミノルタ株式会社		MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
	ブラザー工業株式会社		東京海上ホールディングス株式会社
	オムロン株式会社	その他金融業	リコーリース株式会社
	株式会社堀場製作所		不動産業
	キヤノン株式会社	サービス業	株式会社ディー・エヌ・エー
輸送用機器	株式会社デンソー		

「健康経営優良法人2019」の認定

- 日本健康会議が「健康経営優良法人2019」を認定。
- 3回目の認定となる今回は、**大規模法人部門に820法人、中小規模法人部門に2,503法人が認定**され、前回から大規模法人で約1.5倍、中小規模法人部門では約3倍の認定数となった。
(平成31年3月1日現在)

<「健康経営優良法人2019(大規模法人部門)」代表法人 認定証授与>



<「健康経営アワード2019」の様子 (第2部 パネルディスカッション)>



(左) 日本健康会議 渡辺事務局長
(右) 健康経営優良法人2019 (大規模法人部門) 認定法人
社会医療法人財団董仙会 神野理事長

「健康経営アワード2019」の開催

- 平成31年2月21日にイイノホールで「健康経営アワード2019」を開催。「健康経営銘柄2019」選定企業及び「健康経営優良法人2019」認定法人を発表するとともに、資本市場に対する健康経営の発信や、中小企業における健康経営の促進をテーマとしたシンポジウムも行った。

【「健康経営アワード2019」事例発表・パネルディスカッション等概要】

【第1部】

◆事例発表

コニカミノルタ株式会社 常務執行役 若島 司 氏
 「コニカミノルタの「健康経営」～データ活用により「見える化」で従業員の意識・行動を変える！～」

◆パネルディスカッション

「健康経営のステークホルダーへの発信や普及について」
 (モデレーター)

- ・株式会社日本政策投資銀行 サステナビリティ企画部長 田原 正人 氏 (パネラー)
- ・特定非営利活動法人 健康経営研究会 理事長 岡田 邦夫 氏
- ・社会医療法人財団董仙会 理事長 神野 正博 氏
- ・コニカミノルタ株式会社 常務執行役 若島 司 氏
- ・アクサ生命保険株式会社 健康経営推進室 室長 笠原 芳紀 氏
- ・株式会社メディヴァ 代表取締役社長 大石 佳能子 氏

➡健康経営銘柄及び健康経営優良法人の新たな役割(アンバサダー・トッパー)についての現状と課題を議論。データに基づく課題設定などは共通で取り組んでいく一方で、その企業が属する業種や従業員構成等その企業の特性に応じた健康経営の在り方を追求していくことの重要性、様々なステークホルダーとの関係を意識した健康経営の情報発信や巻き込みにより価値協創していくことの重要性などが示された。

【第2部】

◆事例発表①

・アクロクエストテクノロジー株式会社
 組織価値経営部 組織コンサルタント 斎藤 隆太郎 氏
 「健康経営は、コミュニケーションと組織づくりから」

◆事例発表②

・横浜市経済局ライフイノベーション推進課 担当課長 森田 伸一 氏
 「横浜市の進める健康経営」

◆パネルディスカッション

「中小企業における健康経営の促進について」
 (モデレーター)

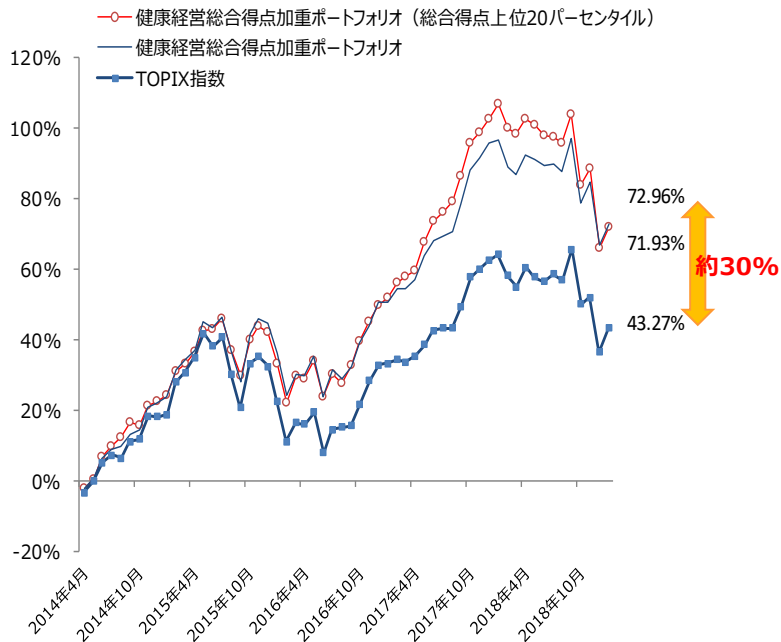
- ・産業医科大学 産業生態科学研究所 教授 森 晃爾 氏 (パネラー)
- ・アクロクエストテクノロジー株式会社
 組織価値経営部 組織コンサルタント 斎藤 隆太郎 氏
- ・横浜市経済局ライフイノベーション推進課 担当課長 森田 伸一 氏
- ・全国健康保険協会神奈川支部 支部長 吉原 利夫 氏
- ・東京大学政策ビジョン研究センター 特任教授 古井 祐司 氏

➡中小企業の健康経営普及には、地方自治体の複数部局や地域の関係機関が連携して取り組むと効果的であることが示唆されたほか、中小企業においては、社員のモチベーション向上や人材募集の面など、健康経営の効果が短期的に表れやすいことが紹介された。

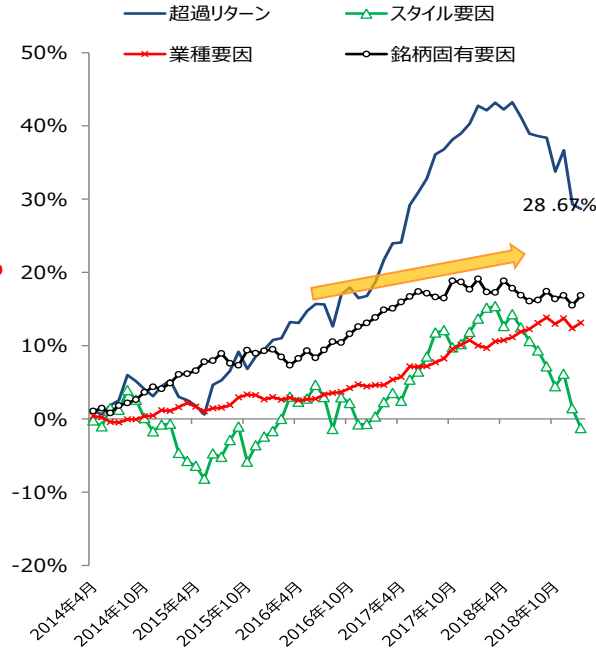
健康経営と企業業績との関係性①

- 平成30年度健康経営度調査の結果から、健康経営と企業業績との関係を調査。
- ①健康経営度調査に回答した企業全体の総合得点加重ポートフォリオ、②健康経営度調査上位20%企業の総合得点加重ポートフォリオを、2014年3月末から保有した場合、TOPIX指数と比較すると5年間で30%程度の超過リターンが示されている。
- 超過リターンの内訳は、業種要因（業種特有の事情による変動）やスタイル要因（景気による変動）を控除した『銘柄固有リターン』は上向きになっており、『レジリエンス（耐久性）』が高いといえる。

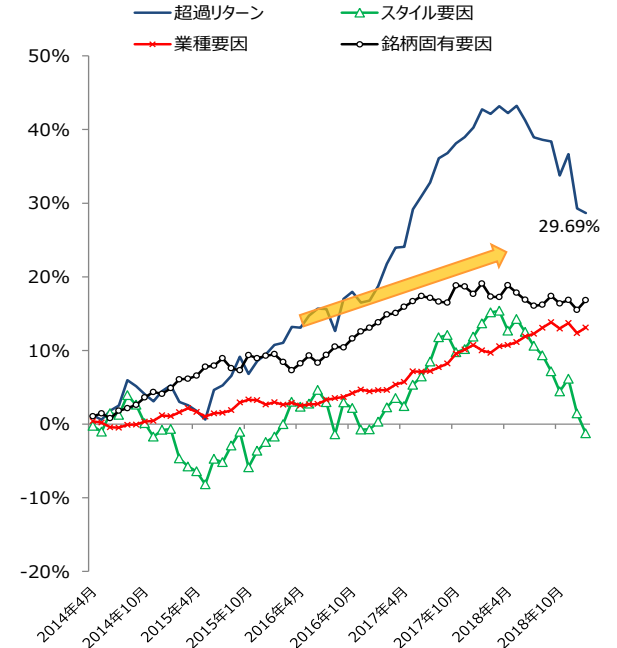
各ポートフォリオの絶対リターンの比較



健康経営度調査に回答した企業全体の総合得点加重ポートフォリオ対TOPIX指数超過リターン



健康経営度調査上位20%企業の総合得点加重ポートフォリオ対TOPIX指数超過リターン



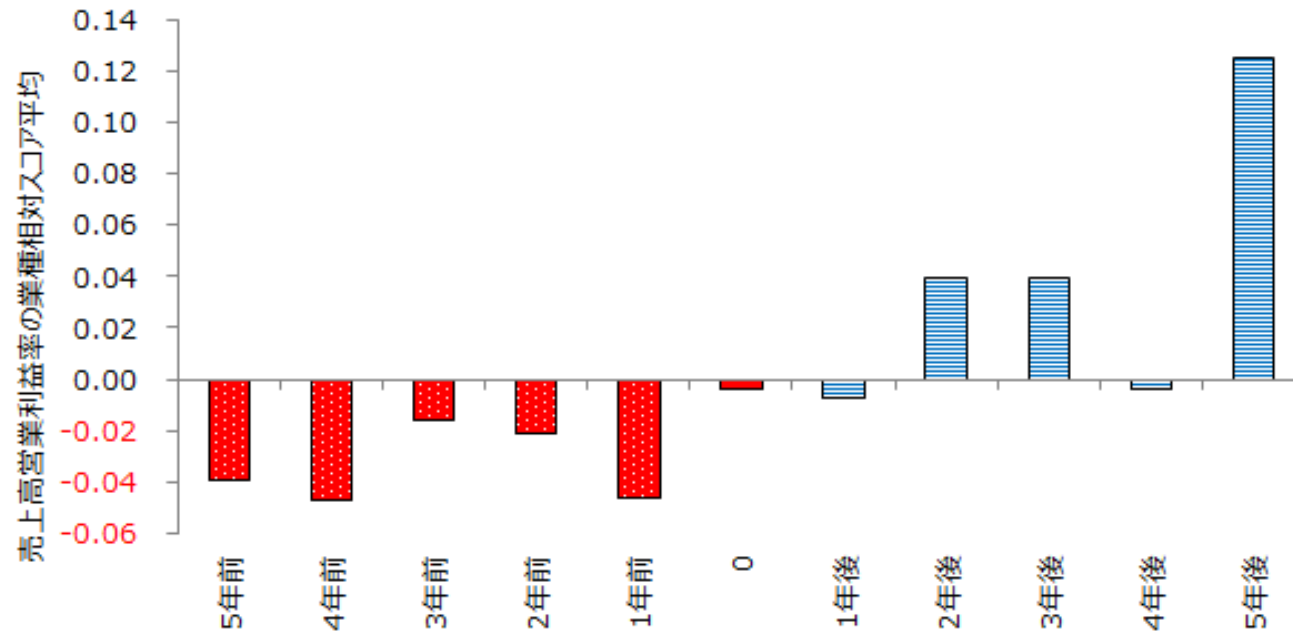
注：評価得点加重ポートフォリオの累積アクティブリターン、対TOPIX指数、2018年度健康経営度調査の結果よりポートフォリオを作成し2014年3月末から保有した場合のリターン

健康経営と企業業績との関係性②

- 健康経営を開始した年を「0」とした際の、5年前から5年後までの売上高営業利益率の業種相対スコア（同業他社内における健康経営を推進した企業の利益率が相対的に高いか低いかを把握する指数）の平均値を比較。
- 健康経営を開始する前の5年以内では、売上高営業利益率の業種相対スコアは負を示し、業種相対で利益率が悪い状況であることを反映している一方で、健康経営を開始した後の5年以内は、2年後や3年後で業種相対スコアは正を示し5年後には高い正の値を示している。

健康経営開始前後の5年以内の売上高営業利益率の業種相対スコア

N=475



注：健康経営を始めた時点をもととした前後の最長5年以内の売上高営業利益率の業種平均スコアの平均値、5年前より後に健康経営を始めた場合はサンプルは無いとする

ESG投資における健康経営の位置づけ

- 近年世界的に機関投資家がESG（環境・社会・企業統治）を投資判断に組み入れる動きが浸透。
- ESGを含む「国連責任投資原則（PRI）」がその動きを推進している。
- 健康経営は従業員の健康や活力を向上させる中長期的な取り組みであり、ESGにおける“S”や“G”に位置づけられる。

PRIの6原則

1. 私たちは、投資分析と意思決定のプロセスにESG課題を組み込みます
2. 私たちは、活動的な所有者となり、所有方針と所有習慣にESG問題を組み入れます
3. 私たちは、投資対象の企業に対してESG課題についての適切な開示を求めます
4. 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるよう働きかけを行います
5. 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します
6. 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

ESGの要素



Environmental (E)

- climate change
- greenhouse gas (GHG) emissions
- resource depletion, including water
- waste and pollution
- deforestation



Social (S)

- working conditions, including slavery and child labour
- local communities, including indigenous communities
- conflict
- health and safety
- employee relations and diversity



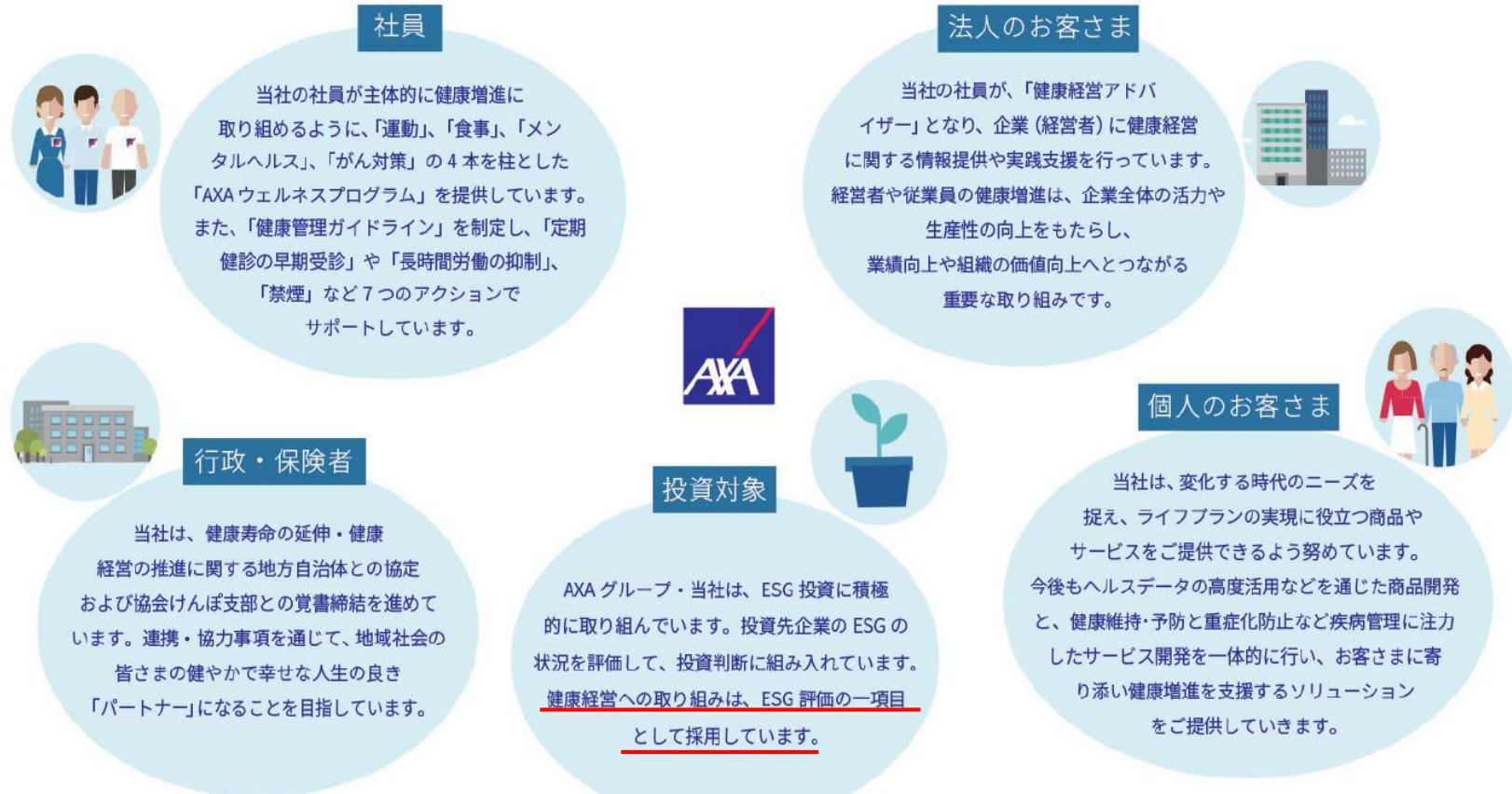
Governance (G)

- executive pay
- bribery and corruption
- political lobbying and donations
- board diversity and structure
- tax strategy

ESG投資における健康経営の位置づけ (アクサ(AXA)グループ及びアクサ生命保険)

- アクサ(AXA)グループ及びアクサ生命保険では、投資先企業のESGの状況を評価して投資判断に組み入れており、ESG評価の一項目として健康経営への取り組みを採用している。

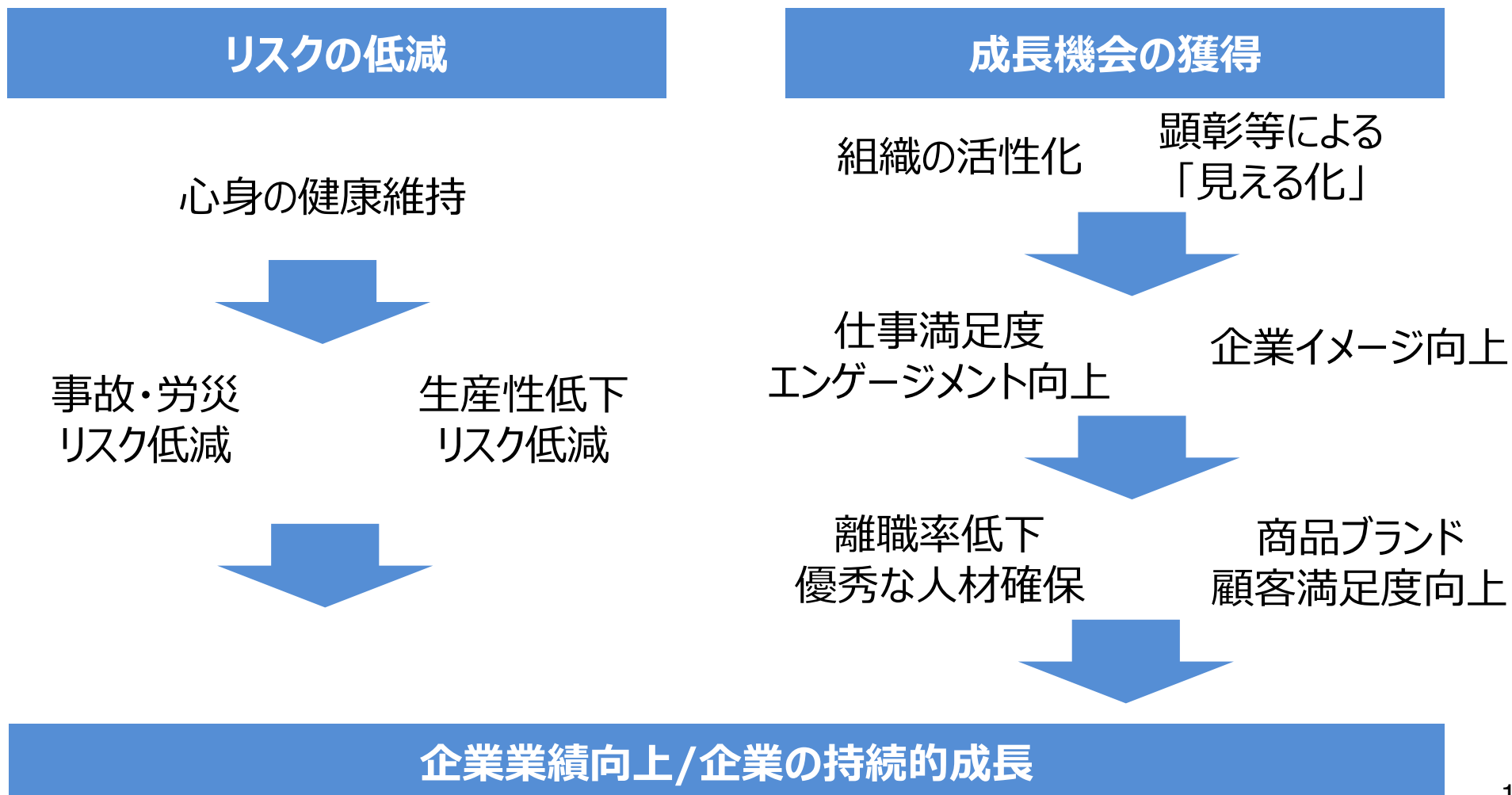
アクサ生命は、多様なステークホルダーに寄り添い、より良いパートナーとして「健康増進」のサポートを行っています。



※ESG 投資とは、環境 (environment)、社会 (social)、企業統治 (governance) に配慮している企業を重視・選別して行う投資

ESG投資における健康経営の位置づけ（健康経営によるリスクの低減と成長機会の獲得）

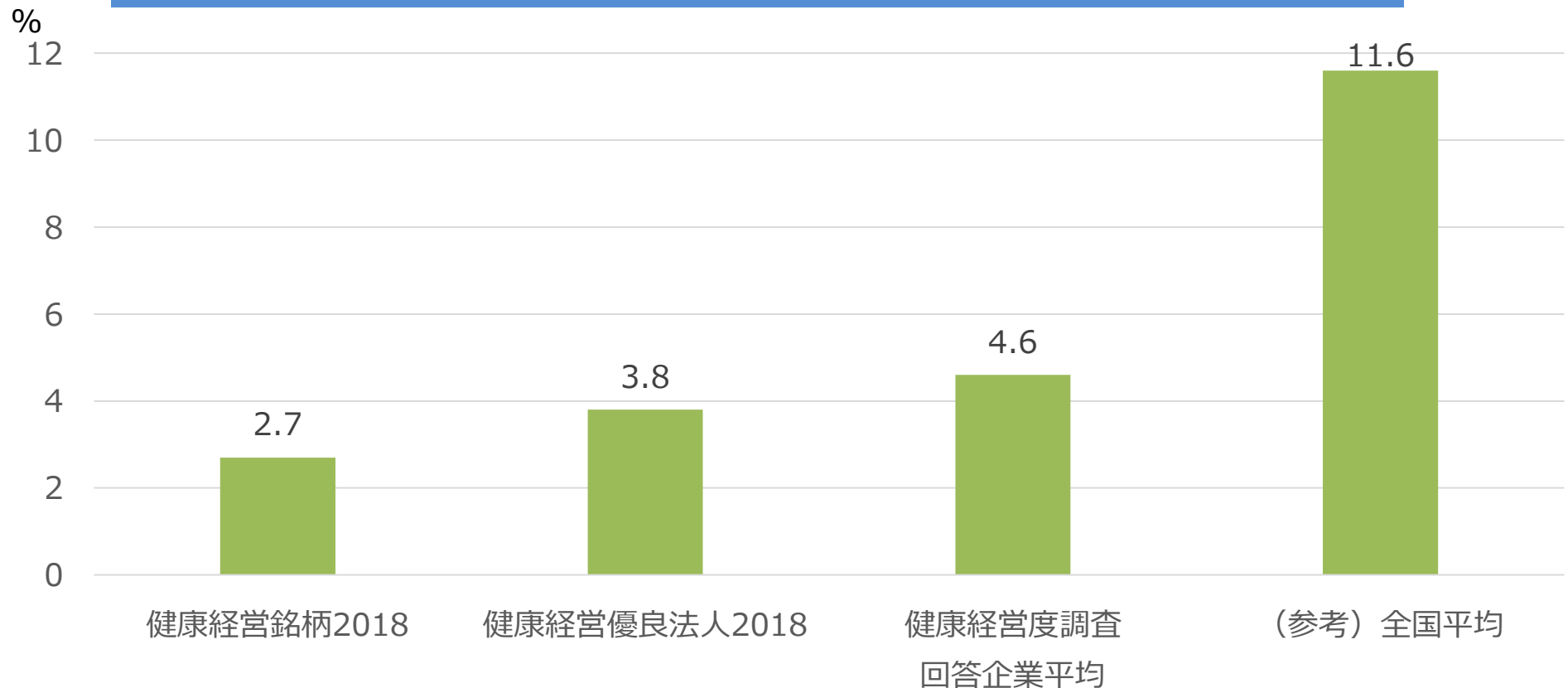
- 健康経営の推進を通じて、企業は事故・労災リスクや生産性低下リスクを低減させるとともに、離職率の低下や、企業イメージ向上による成長機会を獲得することが可能。



健康経営をしている企業では離職率が低い

- 健康経営度調査を分析すると、健康経営度の高い企業の方が離職率は低い傾向。
- 2017年における全国の一般労働者の離職率と比較しても低い傾向。

健康経営銘柄、健康経営優良法人における離職率



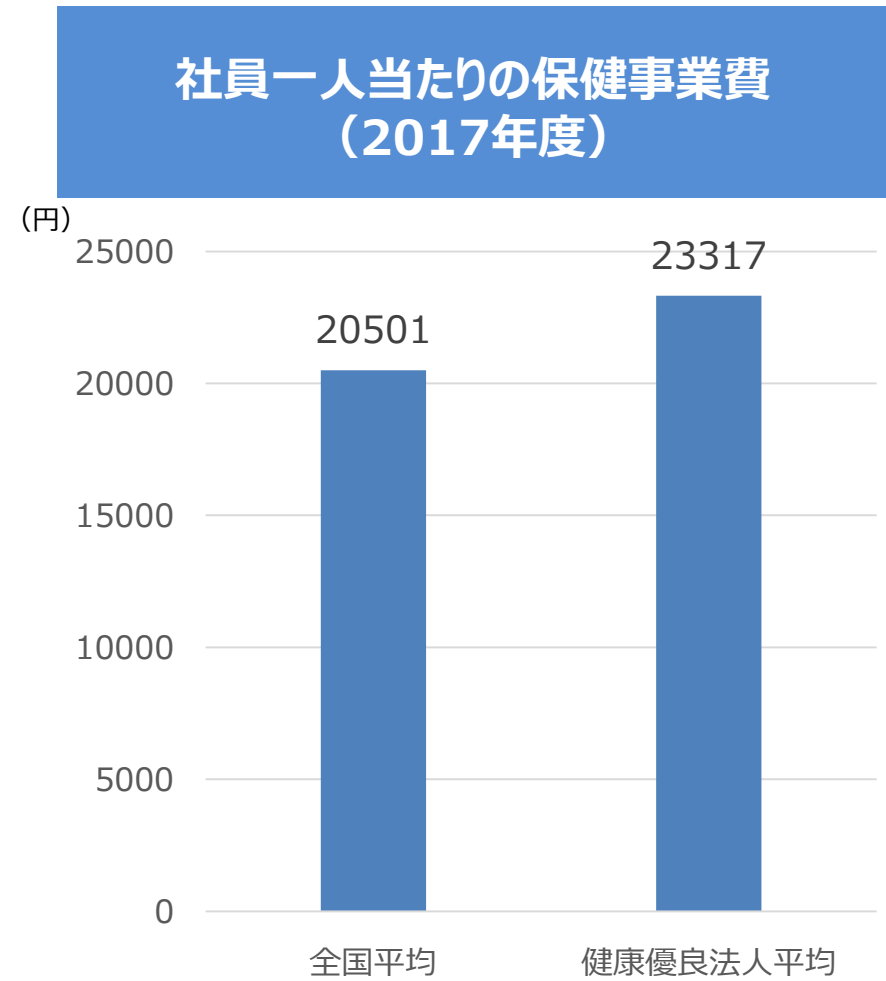
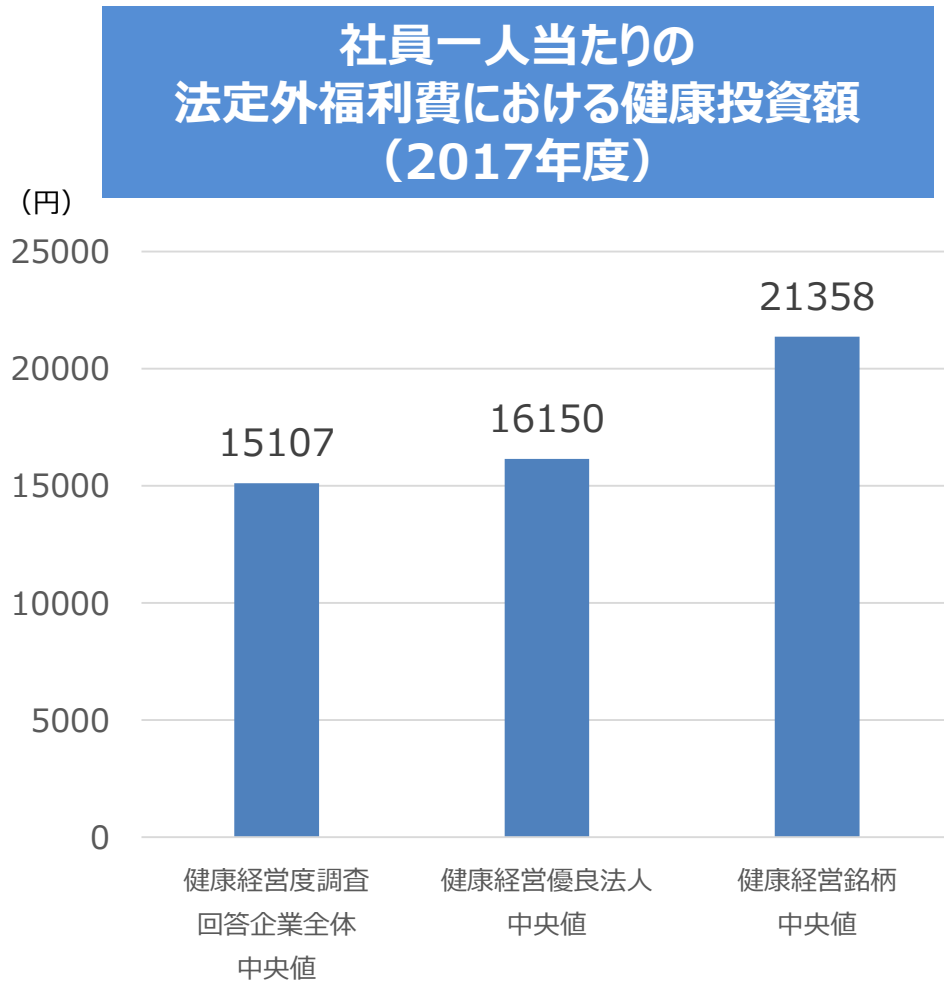
※離職率の全国平均は「厚生労働省 平成29年雇用動向調査結果の概況」に基づく。(ただし健康経営度調査の回答範囲と異なる可能性がある)

※離職率=正社員における離職者数の設問/正社員数を各社ごと算出し、それぞれの企業群で平均値を算出

※ なお、離職率に関する設問は健康経営度調査の評価には含まれていない。

健康経営に積極的な企業の健康投資

- 「健康経営」を積極的に実施している「健康経営優良法人」は、その他の企業と比較すると社員の健康に対する投資額が大きい。



※法定外福利費における健康投資に含まれる内容は、経団連調査と健康経営度調査で必ずしも一致しない
(出典) 経団連「福利厚生費調査結果報告」、健保連「健保組合決算見込」、健康経営優良法人のデータは健康経営度調査回答内容から経済産業省作成

健康経営銘柄におけるアンバサダー的役割について①

- 健康経営銘柄2018選定企業を対象に、投資家に向けた情報開示やステークホルダーに対する発信についての意見交換会を実施。健康経営担当及びIR（Investor Relations）担当から、各社の健康経営に関する情報発信の現状、情報発信に対する投資家の反応、投資家の求める情報やあるべき情報発信について意見交換を行った。
- 現状、投資家との対話において、ESG投資全般、人材育成・採用、中長期的な成長というテーマの中で健康経営について触れられることがある。



A社

● 健康経営に関して、従業員の健康データ等を時系列で開示するようにした結果、一部の投資家から反応があった。**ESG項目の1つとして注目**いただけるようになった。

● 健康経営について、話を聞かせてほしいと問い合わせがあったことがある。**中長期的な成長に向けて人にどの程度投資をしているか**と言う話であった。



C社

● 投資家に対して、単に健康経営銘柄に選定されたことだけを示しても響かないので、**投資家向けの文脈をいかに作るかが重要**。
● ただし、企業のリスク低減に関する文脈は大企業の投資家には響きにくく、**組織の活性化に繋がるなど、成長に繋がるような文脈の方が響く印象**である。



E社

● 銘柄に選定されたとか、がん治療制度のようなファクトを言っても響かないので、やはりどのような**文脈・ストーリーで語るかが重要**。投資家から見ると企業の中長期的な成長が重要であることから、健康経営銘柄に選定された＝働きやすい職場というのが優秀な人材の確保につながる、優秀な学生の採用につながる、それによって企業の力がアップし、中長期的な成長に繋がるといった文脈を考えて発信することが必要と考えている。

● 健康経営銘柄に選定され、ロゴを統合報告書に載せるだけでは対話のきっかけにはならない。
● 投資家は60分の会話のうち、45分は財務や事業の話をするが残り15分は経営資源の配分の話になる。そこで、経営トップが健康経営を推進しており、**企業の成長戦略として従業員の健康を守るという投資をしている**ことを示せば間違いなくポジティブなのではないか。

● 健康経営についてはではないが、最近は人材確保について良く聞かれる。
● 健康経営の取組みは人材確保にもつながるのでそういった話の際に触れるようにしているが、やはり**投資家も健康経営が企業価値にどのようにつながるのか分かっていない**ところはある。



B社



D社



F社

健康経営銘柄におけるアンバサダー的役割について②

- 銘柄座談会や企業の開示状況調査の結果、健康経営の情報開示方法には以下の4段階があると整理した。
- 投資家向けの発信としてレベル④までの開示を行うことが望ましいと考えられるが、健康経営銘柄2019の情報開示状況を集計したところ、レベル④まで開示できている企業は半数程度であるのが現状。

		統合報告書/ アニュアルレポート	CSR報告書/ サステナビリティ レポート	投資家向け 説明資料	有価証券 報告書	コーポレート ガバナンス報告書	企業HP	成果に関する情報発信状況	
レベル①	健康経営を実施していること、銘柄に選定されたことのみを発信	12社	1社	13社	7社	13社	6社	従業員の健康行動に関する指標 <small>(検診受診率、ストレスチェック受検率、各種イベント参加人数 等)</small> 26社	
レベル②	+ 具体的な実施体制及び取組内容についてまで含めて発信	9社	4社	0社	1社	2社	7社		従業員の健康状態に関する指標 <small>(生活習慣病有所見率、メンタル不調による休業者数、肥満率、健康リスク保有者数 等)</small> 9社
レベル③	+ 取組みによる成果を定性的及び定量的に発信	2社	2社	1社	0社	0社	6社		従業員の労務状態に関する指標 <small>(労働災害度数、有給休暇取得日数/取得率、労働時間の変化 等)</small> 9社
レベル④	健康経営実施の方針・体制・取組み・実績を ストーリー立て て発信	1社	11社	0社	0社	0社	13社		経営状態の改善/企業の成長に繋がった指標 <small>(従業員のエンゲージメントや生産性に関する指標、採用応募者数等のリクルートに関する指標 等)</small> 3社
	投資家の媒体活用状況	○	△	◎	◎	△	○		

健康経営銘柄におけるアンバサダー的役割について③

- 健康経営が資本市場で評価されるような仕組みを構築するためには、企業側、投資家側それぞれの取り組みが同時に行われることが必要。以下、今後取り組むべき事項を整理。

企業が取り組む事項(案)

【開示内容】

- 健康経営実施の方針、具体的な取組、成果を一連のストーリーとして語る事が重要。ストーリーの中で中長期的な成長・企業価値向上に結び付ける。
- 開示にあたっては「健康経営」単独で示す必要は無く、企業の持続的な成長、ESG投資の中の取組の1つであるというような、企業価値全体とのバランスで位置付けていく。

【開示媒体】

- 「統合報告書」「CSR報告書」などをはじめ、「企業HP」や「投資家用説明資料」でも開示することで多くの投資家・ステークホルダーに認知されるようにしていく。

お互いに連携し、理解し合う

投資家が取り組む事項(案)

- 投資家が興味・関心のある内容について、積極的に提示し、開示を求める活動を行うことで企業の情報開示を促していく。
- 健康経営によるリスクの低減と成長機会の獲得を認識する。
- 企業が定期的の開示している内容に目を配っていく。

今後取り組む事項

- ① 投資家が求める開示情報を把握
- ② 投資家が興味を示すようなエビデンス(ex,健康経営と業績との連動)の構築
- ③ 企業向けに開示方針を明確化/健康経営ガイドブックの改定
- ④ 投資家向けの健康経営PR活動

日米財界人会議の結果

- 2018年11月、第55回日米財界人会議が開催され、共同声明が発表された。共同声明の中で健康経営が位置づけられている。
- 昨年度の日米財界人会議では、共同声明と各分野における付属文書が発表され、「ヘルスケア・イノベーション」における付属文書のなかで、健康経営が1つの柱として大きく位置づけられている。

今年度の共同声明

I. Global Trade and Bilateral Relations

11. The concept of **“Health and Productivity Management (H&PM)”** is also important to improve **productivity and maintain the innovation advantages** that the U.S. and Japan currently enjoy. H&PM can enhance corporate performance and value in capital markets by improving employees’ health, vitality and productivity, and **the Councils recognize the importance of advocating for these concepts together with both governments and other business communities.**

昨年度のヘルスケア・イノベーション付属文書

Section II: **Maintaining Workforce Health and Productivity, Reducing Economic Burdens of Diseases, and Extending Healthy Life Expectancy**

Preventive Care and **Health and Productive Management**: Create incentives to promote wellness through preventive care measures, such as use of vaccines and health and productivity management initiatives inside public and private organizations through systematic process management and behavioral modification.

健康経営についてのアジア太平洋金融フォーラム（APFF）との合同会議

- APECの公式民間諮問団体であるABACが発足した官民パートナーシップであるアジア太平洋金融フォーラム（APFF: Asia-Pacific Financial Forum）が主体となり、2019年1月、「健康経営拡大に向けた金融サービスの役割」についての合同会議を実施（経済産業省、東京海上日動火災保険株式会社共催）。APEC諸国の機関投資家含む金融機関、生命保険会社、製薬企業、大学、政府、メディア等、約90名が参加。
- 社会課題を解決する健康経営を含むヘルスケアの金融機関によるアプローチについて、意見交換を行った。今後も健康経営が資本市場で評価される仕組みの構築に向けて取り組みを継続する。

アジア太平洋金融フォーラム（APFF）について

開催日	2019年1月28日
テーマ	健康経営拡大に向けた金融サービスの役割について
アジェンダ	Session 1: APEC諸国が直面する非感染性疾患や高齢社会における経済的・社会的課題について Session 2: ヘルスケアの課題に対する保険会社による革新的な取り組み Session 3: 大企業や中小企業が進める健康経営を促進するための金融市場によるサポート Session 4: 革新的なヘルスケア金融メカニズム



中小企業における健康経営の推進（地域のインセンティブ措置）

- 健康経営優良法人認定制度や、協会けんぽの健康宣言事業と連動した自治体による表彰制度、地銀、信金等による低利融資など、「企業による従業員の健康増進に係る取組」に対し、インセンティブを付与する自治体、金融機関等が増加している。

- ① 金融機関・民間保険等が提供するインセンティブ(取組数:59) 融資優遇、保証料の減額や免除
- ② 自治体などによる認定表彰制度(取組数:75) 自治体など独自の健康経営企業認定・県知事による表彰
- ③ 公共調達加点評価(取組数:12) 自治体が行う公共工事・入札審査で入札加点
- ④ 自治体が提供するインセンティブ(取組数:13) 融資優遇、保証料の減額・奨励金や補助金
- ⑤ 求人票への記入(取組数:9) ハローワーク等で求人資料にロゴやステッカーを使用

＜「健康経営優良法人」に対する優遇措置（一例）＞

※平成31年3月時点

池田泉州銀行

人財活躍応援融資“輝きひろがる”
 「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、銀行所定金利より一律年▲0.10%の融資を実施。（平成28年12月）

東京海上日動火災保険(株)

「業務災害総合保険（超Tプロテクション）」
 従業員が被った業務上の災害をカバーする保険商品において、「健康経営優良法人認定割引」として5%の割引を適用。（平成29年3月）

栃木県信用保証協会

健康・働き方応援保証“はつらつ”
 「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、事業資金について基準保証料率から最大20%の割引を実施。（平成29年12月）

住友生命保険相互会社

団体3大疾病保障保険「ホスピタA（エース）」
 3大疾病を保障する団体保険において、「健康経営優良法人」に対して健康経営割引プランを適用し、保険料を2%割引。（平成30年4月）

長野県

長野県中小企業融資制度「しあわせ信州創造枠」
 「健康経営優良法人」等の認定を受けている中小企業の運転資金の貸付利率を0.2%引下げ。（平成29年4月）

北海道岩見沢市

建設工事競争入札参加資格における等級格付け
 「健康経営優良法人」認定を受けている市内業者に対して、5点の加点評価。（平成29年1月）

大分県

中小企業向け制度資金「地域産業振興資金」
 「健康経営優良法人」等の認定を受けている中小企業・小規模事業者に対して特別利率・保証料率により融資。（平成29年4月）

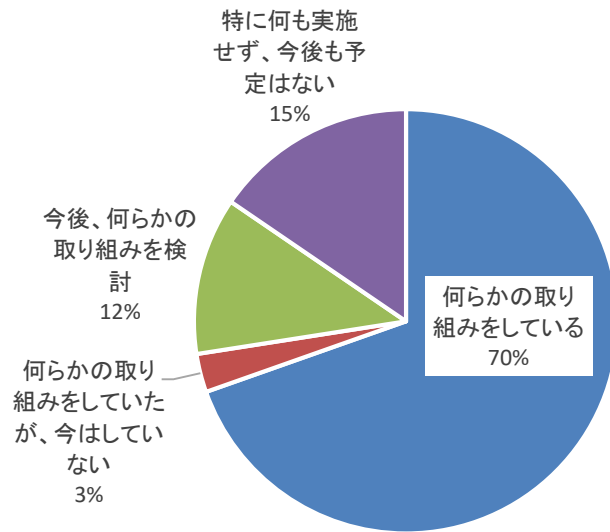
長野県松本市

建設工事における総合評価落札方式の加点評価
 「健康経営優良法人」認定を受けている事業者に対して、100点満点中1.0点の加点評価。（平成30年4月）

中小企業における健康経営の推進（日本商工会議所の取り組み）

- ・7割の商工会議所で健康経営に関する取り組みを実施。
- ・商工会議所自体が健康経営に取り組む事例が増えており、26商工会議所が「健康経営優良法人」として認定。

商工会議所の取り組み状況



「商工会議所の健康経営に関する調査」概要

○調査期間	2018年8月29日～9月21日
○調査期日	2018年3月末時点
○調査対象	全国515商工会議所
○有効回答数(率)	375(72.8%)

主な取り組み内容

■健康づくりに向け、協会けんぽ等との連携協定を締結

28商工会議所連合会、11商工会議所が締結(2019年2月末現在)

【商工会議所】

さいたま、松本、静岡、浜松、沼津、三島、下田、伊東、熱海、藤枝、白山

【商工会議所連合会】

北海道、青森、岩手、宮城、福島、新潟、富山、石川、栃木、群馬、千葉、東京、愛知、福井、滋賀、兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、熊本、宮崎、佐賀



東京都商工会議所連合会、協会けんぽ、健康保険組合連合会等、13団体による協定を締結

■日本健康会議が26商工会議所を「健康経営優良法人2019」として認定

- ・商工会議所でも積極的に職員の健康づくりに取り組み、26商工会議所が健康経営優良法人2019に認定

中小規模法人部門（26商工会議所）		
日本商工会議所	伊那商工会議所（長野県）	北大阪商工会議所（大阪府）
苫小牧商工会議所（北海道）	太田商工会議所（群馬県）	尼崎商工会議所（兵庫県）
花巻商工会議所（岩手県）	川口商工会議所（埼玉県）	和歌山商工会議所（和歌山県）
横手商工会議所（秋田県）	三島商工会議所（静岡県）	岡山商工会議所（岡山県）
湯沢商工会議所（秋田県）	富士商工会議所（静岡県）	津山商工会議所（岡山県）
大曲商工会議所（秋田県）	藤枝商工会議所（静岡県）	玉野商工会議所（岡山県）
会津若松商工会議所（福島県）	豊橋商工会議所（愛知県）	井原商工会議所（岡山県）
高岡商工会議所（富山県）	蒲郡商工会議所（愛知県）	備前商工会議所（岡山県）
松本商工会議所（長野県）	高槻商工会議所（大阪府）	

中小企業における健康経営の推進（日本商工会議所の取り組み）

主な取り組み内容

■セミナー・講演会

会員企業向けに健康経営や従業員の健康づくりに関するセミナーを実施。これまでは、大学教授や管理栄養士等の専門家が登壇することが多かったが、昨今では健康経営優良法人の認定を受けた企業の経営者や人事担当者が登壇するケースが増えている。



バラエティに富んだセミナー・講演会

■情報提供

日本商工会議所が発行している情報誌「石垣」や「会議所ニュース」をはじめとする、各地商工会議所発行の会報や新聞、メルマガ等の媒体で健康経営に関する情報提供を行っている。



健康経営を特集した月刊「石垣」平成30年1月号

■各種健康診断

会員企業の事業主、従業員、そのご家族の方の健康管理を目的として、健診機関と提携し、労働安全衛生法に定められた定期健康診断や、生活習慣病健診、腹部・胃部の専門健診等の各種健診を実施。



各地で実施されている様々な健康診断

■健康経営の推進に関連するインセンティブ措置

○各地の地銀・信金による低利融資

協会けんぽの健康宣言事業と連携した企業による従業員の健康増進に係る取り組みに対し、各地商工会議所で会頭・副会頭を務める地銀、信金等が低利融資などのインセンティブを付与し、地域企業の健康経営を促進。

○日本商工会議所の保険「業務災害補償」の保険料を減免

日本商工会議所が東京海上日動火災保険株式会社と包括契約し、全国の商工会議所会員が割安な掛金で加入できる団体保険。従業員が被った業務上の災害をカバーする「業務災害総合保険」において、「健康経営優良法人」の認定を受けた法人に対して、2017年4月1日開始契約より5%の割引（健康経営優良法人認定割引）を適用。



日商の保険制度で保険料を減免

■健康経営アドバイザー制度

健康経営に取り組みたい中小企業に対する支援を行う専門家の育成を目的とする制度。経済産業省、東京商工会議所が制度化に向けた検討を行い、2016年に創設。東京商工会議所が研修プログラムを実施、アドバイザーを認定している。2019年2月末時点で、12,107名が健康経営アドバイザーに認定された。



健康経営アドバイザー制度について

健康経営の「普及者」

ヘルスケア企業関係者・
生保・損保など金融機関担当者 等

受講



健康経営アドバイザー

健康経営の普及・啓発を通じて、
企業の具体的な取り組みを推進する

【カリキュラム】

- ✓ 健康経営をとりまく背景
- ✓ 健康経営のメリット（攻めと守り）
- ✓ 健康経営実践の基本的ポイント
- ✓ 健康経営にかかる評価制度
- ✓ 企業の取り組み事例

【特長】

- ✓ 基礎知識を体系的に学べる
- ✓ 利便性の高いEラーニング受講
- ✓ 講義時間は約100分
- ✓ すぐに使える提案書データを提供

健康経営の「実践者」

中小企業経営者
人事・労務担当者 等

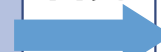


2016年度 **7,335**人

2017年度 **8,907**人

2018年度 **12,107**人
(2019年2月末現在)

普及・
啓発



中小企業

健康経営の「実践支援者」

社会保険労務士
中小企業診断士
労働衛生コンサルタント
保健師/管理栄養士
健康運動指導士
等の有資格者

受講



健康経営 エキスパートアドバイザー (2018年10月15日リリース)

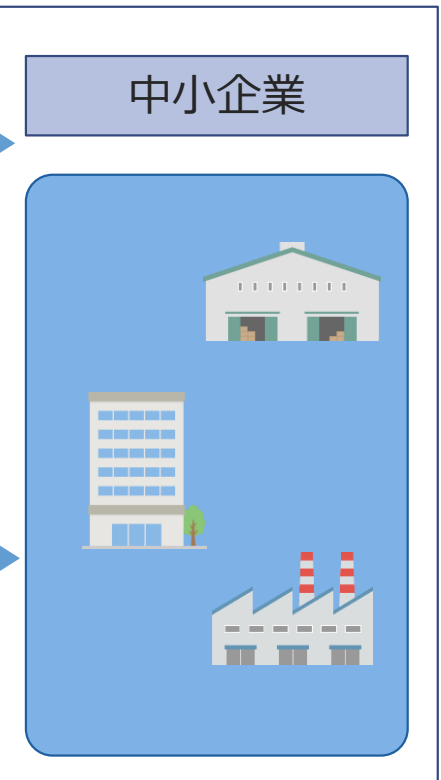
- 健康経営に取り組む企業に対して、
専門的見地から、課題発掘・提案、
実践支援が可能な専門人材を育成

2018年度 **223**人

実践
支援

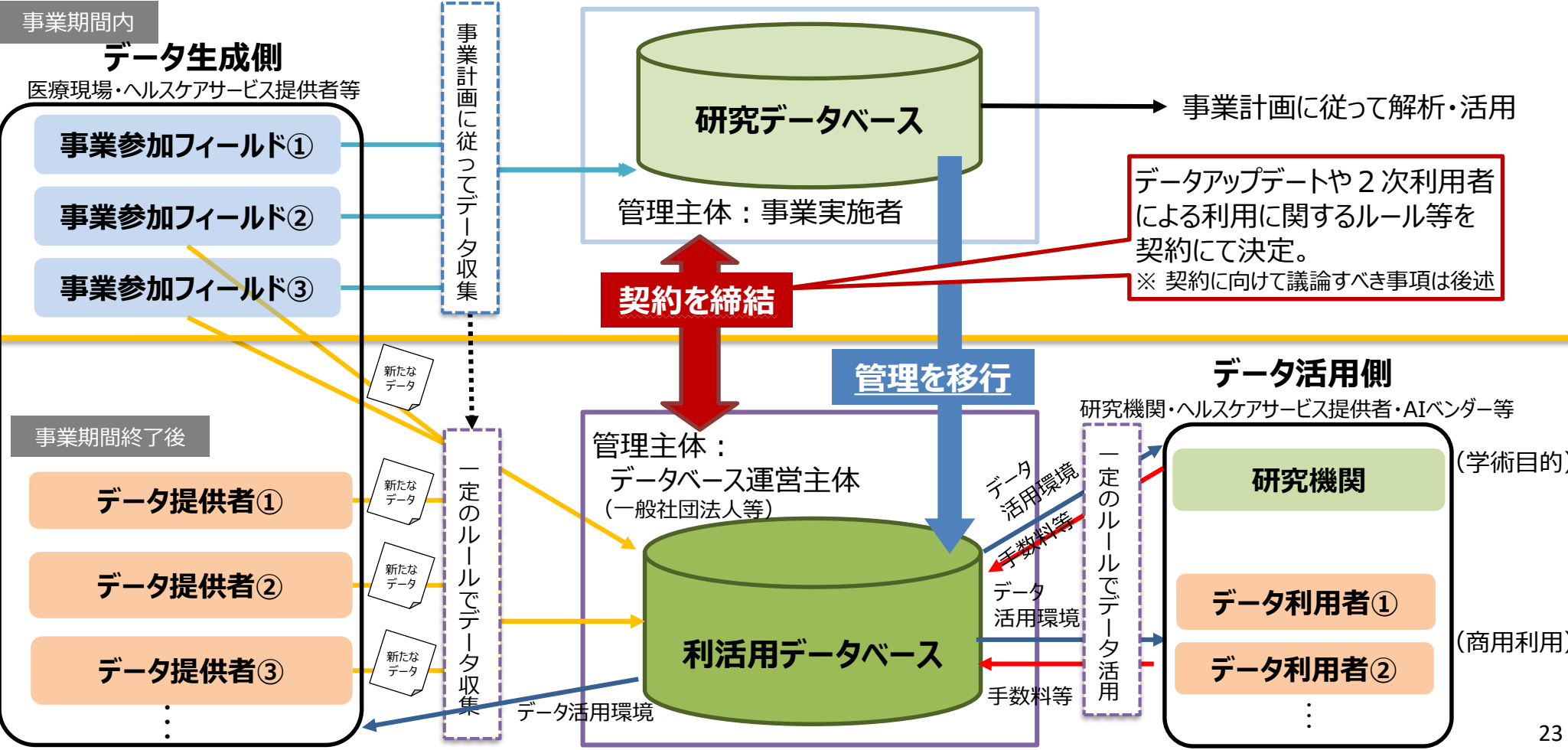


そのほか、所定の実務経験者



公的な研究開発プロジェクトの成果の民間を含めた活用（IoT等活用行動変容促進事業の例）

- IoT等活用行動変容促進事業、診療画像データ基盤構築事業等、多数のフィールドから健康・医療データを収集し、解析することを通じて製品やサービスの高度化を目指す研究開発プロジェクトが、AMED等を通じた公的なプロジェクトにおいても実施されている。
- 事業参加者の多大な労力で構築された成果が、民間を含めて継続的に活用されるためには、事業の性質に応じて様々な選択肢があると考えられるが、特にIoT等活用行動変容促進事業に関しては、利活用者に活用させつつデータのアップデートを行う「データベース運営主体」を新たに創設する方法が考え得る。当該事業で検討した内容は、今後別のプロジェクトにも応用可能と考えられる。
- その際、データアップデートや2次利用のルール等、様々な論点（次頁に一例を記載）を議論しなければならないが、各ステークホルダーで合意した内容については、事業実施者とデータベース運営主体との間で契約を締結することで明文化することとしてはどうか。



- 生活習慣病等の増加に伴い、個人の日常生活の重要性が高まり、**疾患の予防・進行抑制や疾患との共生**が求められ、発症前・治療後の日常生活データ活用によりアウトカム向上を目指す**パッケージ型ヘルスケアソリューション**創出の重要性が高まる。
- IoT、ビッグデータ等の技術革新により**新たなデータ項目の活用が可能**になりつつあり、従来は医療現場において十分に活用されてこなかった新たなデータを含めてデータを活用することで患者の総合的な状況を把握することが重要である (IoBMT*)。
- ヘルスケアITビジネスに対する**国内投資は拡大の余地**がある。(米国は日本の100倍、欧州・中国は日本の15倍というデータも)

*IoBMT (Integration of BioMedical Things)

- 民間投資の活性化により、国内に豊富に存在する健康・医療情報が、民間においても安全かつ効率的に活用され、医療の質を高めるイノベーションを実現する。**
- 実現したイノベーションが**国民・患者や医療関係者に具体的なメリットとして還元される**ことで、健康・医療情報の利活用に対する国民・医療関係者双方の理解が促進される。

課題

(1) 医療関係者と民間企業の協力促進

医療関係者と事業者の協力により、エビデンスに基づくサービス開発が求められるが、医療分野の特殊性により協力が進みづらい。

① 医療関係者と民間企業の相互理解の促進

個人情報保護、セキュリティや倫理などの面で、医療分野特有の規範が存在するが、事業者がそれを体系的に理解する機会が乏しい。

医療関係者は、IT分野の知識に乏しいことが多く、協力するにあたり信頼できる事業者を見分けることが困難。

② 健康・生活情報の活用に係る先駆的な先行事例の創出

健康・生活情報を活用することによる付加価値が明らかにならなく、医療関係者が協力のメリットを感じづらい。

③ 公的な研究開発プロジェクトの成果の民間を含めた活用

IoT等活用行動変容促進事業等、AMED等で実施されている研究開発プロジェクトの成果を民間でも活用できるような取組が必要。

(2) ヘルスケアIT分野への投資活性化

日本では、健康・医療分野のビジネスとその他のビジネスの独立性が比較的高く、健康・医療分野への投資に関する意思決定に有用な情報やネットワークを得る機会が乏しい。

具体的対応

i. 研修の場・認証制度の創出

健康・医療分野への参入を検討する事業者向けの倫理・規制等に係る研修の場や、事業者の信頼性を客観的に示す認証制度が民間において提供されるよう、求められる要件を示す。

ii. パッケージ型ヘルスケアソリューションの創出・実証事業の実施

既存の治療法と従来取得可能なデータ(日常生活データ等)とを組み合わせ、パッケージで提供するサービスのエビデンスの構築を支援する。

iii. 公的プロジェクトの成果の社会実装

AMED事業等で構築された成果を、民間を含めて活用可能とするための運用方法等について、IoT活用行動変容研究事業を例に検討。

iv. ネットワーキング支援

ベンチャー等のワンストップ窓口(通称：イノハブ)の設置や、国際イベントであるWell Aging Society Summit の開催を通じて、ヘルスケアビジネスのネットワーキングを支援。

その他の議論(今後議論を深めるべき課題)： ① 医療情報の利活用における公共性に関する理解増進について

② IoT・AI等の技術の活用促進に向けた課題整理について

- 2018年8月末に、健保組合等に対し、加入者の特定健診・特定保健指導の実施状況、健康状況、生活習慣等が見える化した「健康スコアリングレポート」を送付。
- 効果検証結果等を踏まえ、2019年度は取組が不十分な健保組合・企業への働きかけを強化する予定。

2018年度効果検証結果（概要）

- コラボヘルス実施の有無と特定健診等実施率の総合評価をみると、コラボヘルス未実施の保険者ほど、総合評価のスコアが悪い傾向にある。
- 健康スコアリングレポートは、単一・総合健保とも、半数以上が経営層へ共有した（予定含む）。
- スコアリングレポートをきっかけに、97組合が新たに事業主との連携を開始。178組合が、事業主との連携を一層強化させた。
- 今後の改善点として、コラボヘルスを既に実施している健保組合は「事業主単位のレポート」、「経年変化」を望む割合が高く、未実施の健保組合ほど、「事業主への周知強化」を望む割合が高かった。



【健康スコアリングレポート】

改善の主な方向性

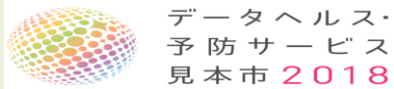
①アクションにつなげる

- 企業経営者に対する訴求力を向上すべく要請文は、ナッジ理論を採り入れ、保険者・事業主の取組状況等に応じてメッセージを書き分ける。
- 保険者・事業主にとって参考となる好事例（具体的なアクションがイメージできるような事例）等を活用ガイドラインに記載する。

②レポート内容の充実化

- 評価指標の経年変化の追加や、自保険者の立ち位置をより明確にする観点から、評価区分の細分化を行う。
- 予防健康づくりの取組を一層促すため、目指すべき取組成果（アウトカム）の目安や、上位スコアへの昇格に必要な人数を新たに示す。

- **健康・予防サービスを提供する事業者との協働・連携を推進**させる場として「データヘルス・予防サービス見本市」開催し、医療保険者と高度な専門性や人的資源を豊富に有する質の高い事業者とのマッチングを促進。
- 2018年度は、大阪（10月30日）、東京（11月20日）で開催。
医療保険者、地元自治体の担当者等、約2,400人が来場。
※2015年度に東京で初開催。2016年度は福岡・仙台・大阪。2017年度は名古屋・東京で開催。



大阪会場

2018年10月30日（火）
場 所： **マイドームおおさか**
来場者数： **約900名**

東京会場

2018年11月20日（火）
場 所： **東京ドームプリズムホール**
来場者数： **約1,500名**

■ データヘルス・予防サービス見本市の様子

- 健診・保健指導、データ分析、健康な職場づくりに関する商品・サービス等の展示やセミナーを開催（31ブース、44社が出展）



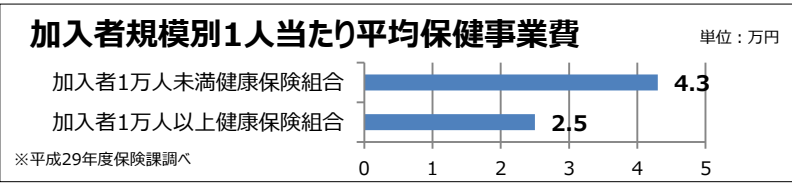
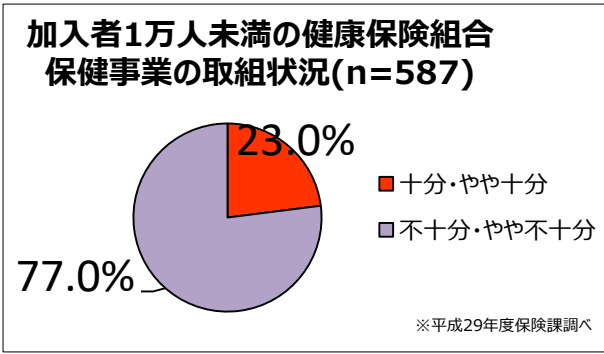
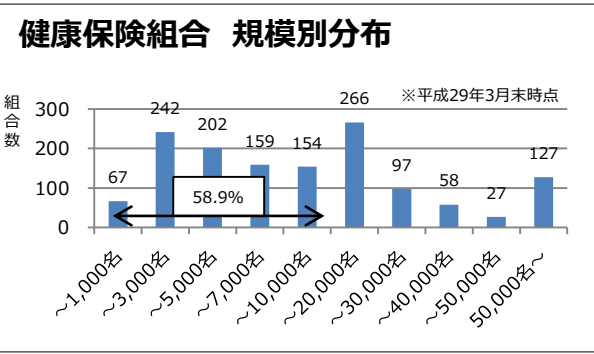
◆ 出展事業者ブースは4つの部門

- ① データヘルス計画
- ② 予防・健康づくりのインセンティブ
- ③ 生活習慣病の重症化予防・フレイル対策
- ④ 健康経営・職場環境の整備

保健事業の共同実施に関するモデル事業

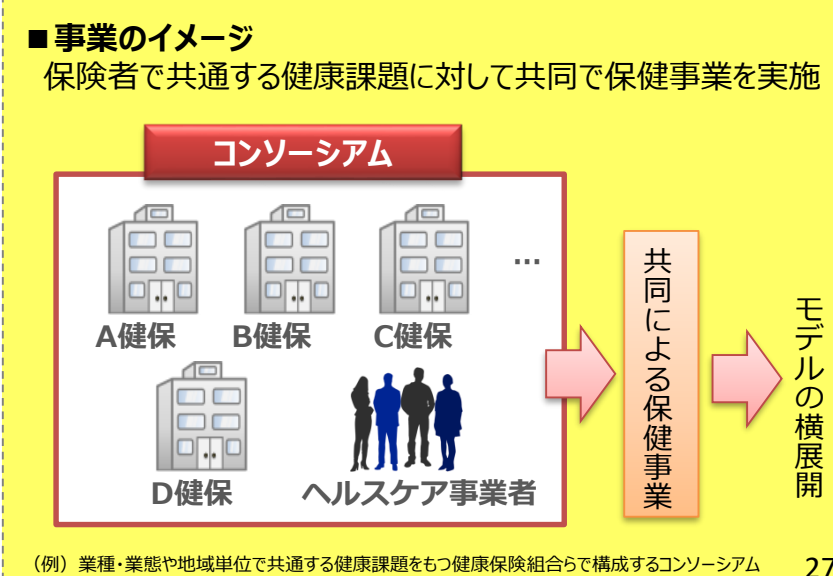
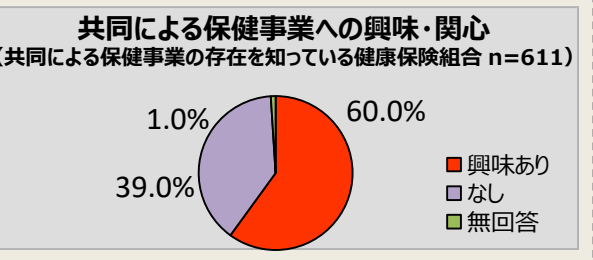
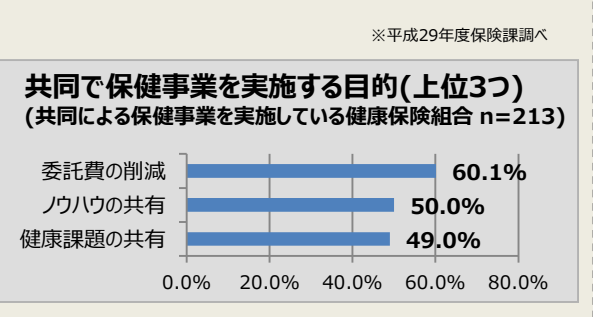
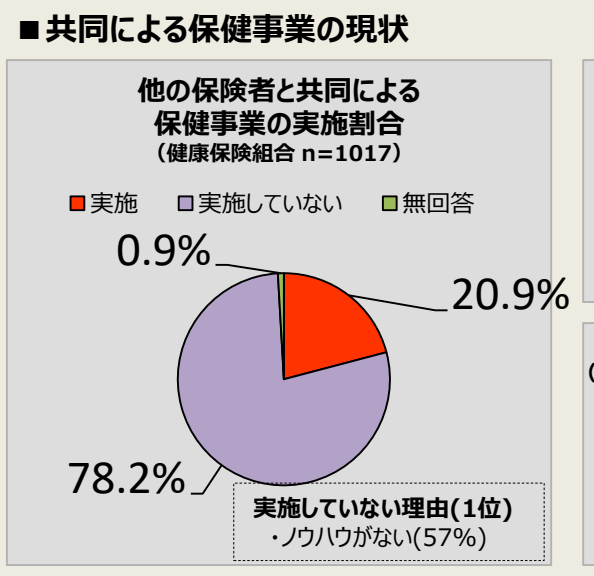
(平成30年度 レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス推進事業)

- 健康保険組合の半数以上は加入者1万人未満の中小規模の保険者であり、その多くが保健事業を十分に行えていない。また中小規模の保険者はコストや事業規模の関係で、民間のヘルスケア事業者を活用した保健事業が難しいケースがある。
- 未来投資戦略2017を踏まえ、中小規模の保険者を含む保険者全体の機能強化や保健事業の効率化を推進するため、業種・業態等で共通する健康課題に対して、複数の保険者や民間のヘルスケア事業者等が連携して実施する、共同による保健事業のスキームを構築・展開する。



未来投資戦略2017

保険者による保険者機能発揮に向けた取組を強化するため、保険者機能の集約化による保健事業の再編を促すための共同実施モデルの整備等を行い、外部委託や民間事業者活用を促進する。



後期高齢者支援金の加算・減算制度の見直し

○ 後期高齢者支援金の加算・減算制度について、特定健診・保健指導や予防・健康づくり等に取り組む保険者に対するインセンティブをより重視する仕組みに見直す。

【現行の仕組み】 ※国保・被用者保険の全保険者が対象

1. 目標の達成状況
 ・ 特定健診・保健指導の実施率のみによる評価

2. 支援金の加減算の方法 (2016年度の例)

① 特定健診・保健指導の実施率ゼロ(0.1%未満)の保険者 (健保・共済分:70保険者)
 → 支援金負担を加算(ペナルティ) ※加算率=0.23%

② 実施率が相対的に高い保険者 (健保・共済分:67保険者)
 → 支援金負担を減算(インセンティブ)

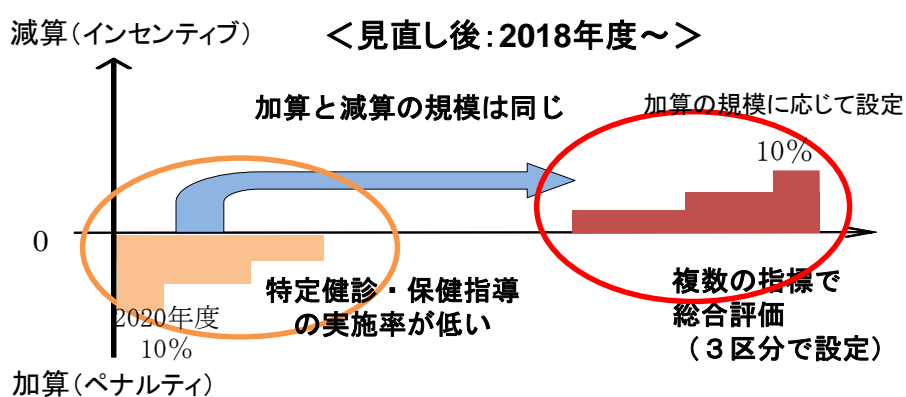
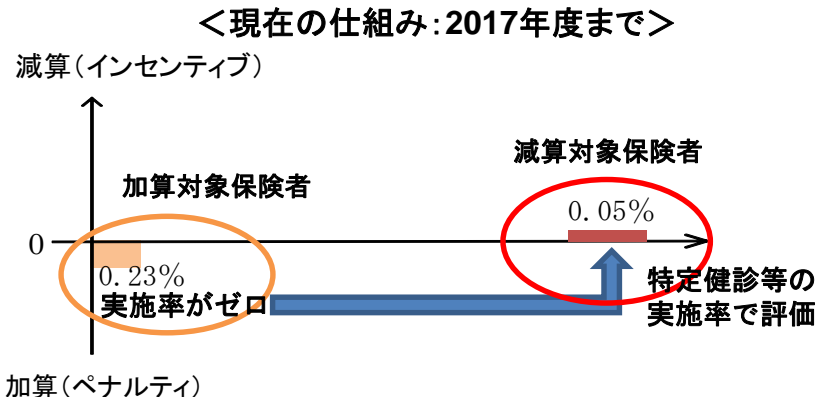
※事業規模(健保・共済分):0.5億円
 ※支援金総額(保険者負担、健保・共済分):2.3兆円

【見直し:2018年度～】 ※加減算は、健保組合・共済組合が対象 (市町村国保は保険者努力支援制度で対応)

1. 支援金の加算(ペナルティ)
 ・ 特定健診57.5%(総合は50%)未満、保健指導10%(総合は5%)未満に対象範囲を段階的に拡大。加算率を段階的に引上げ。
 ※加算率=段階的に引上げ 2020年度に最大10%(法定上限) 3区分で設定

2. 支援金の減算(インセンティブ) ※減算の規模=加算の規模
 ・ 特定健診・保健指導の実施率に加え、特定保健指導の対象者割合の減少幅(=成果指標)、がん検診・歯科健診、事業主との連携等の複数の指標で総合評価
 ※減算率=最大10%~1% 3区分で設定

(項目案)
 ・ 特定健診・保健指導の実施率、前年度からの上昇幅(=成果指標)
 ・ 特定保健指導の対象者割合の減少幅(=成果指標)
 ・ 後発品の使用割合、前年度からの上昇幅(=成果指標)
 ・ 糖尿病等の重症化予防、がん検診、歯科健診・保健指導等
 ・ 健診の結果の分かりやすい情報提供、対象者への受診勧奨
 ・ 事業主との連携(受動喫煙防止、就業時間中の配慮等)
 ・ 予防・健康づくりの個人へのインセンティブの取組 等



職域におけるワークスタイルに根ざした運動習慣の構築

- 通勤時間や休憩時間等を活用して「歩く」ことを促進する「**FUN+WALK PROJECT**」を推進
- 社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「**スポーツエールカンパニー**」として認定。
- 誰もが生涯を通じて楽しめる「**新たなスポーツ**」の開発・普及」に取り組む。

【FUN+WALK PROJECT】



- 普段の生活から気軽に取り入れることのできる「歩く」に着目し、「歩く」に「楽しい」を組み合わせることで、自然と「歩く」習慣が身につくようなプロジェクト。
- 昨年度に引き続き、ビジネスパーソン向けのシンボリックな活動として、「**歩きやすい服装**」(FUN+WALK STYLE)での通勤を推進。通勤時間や休憩時間等の隙間時間を活用したスポーツのきっかけづくりを図った。
- 10月と3月を「**FUN+WALK 月間**」として設定し、機運醸成の強化期間とした。
 - ・「アンバサダー」の任命（10月）とキャンペーンポスターの作成
 - ・ロゴマーク等で売場を創出 / 8,000歩あることで、お得なクーポンやサービスを提供
 - ・10月23日（金）には**プレミアムフライデーとの連携企画としてウォーキングイベント**を実施
- 地方自治体**においても企業や住民に向けて「歩く」ことを促進する取組が広がっている。
- 1月には厚労省、経産省との連携により、「**FUN+HEALTH FESTA**」を開催。

■アンバサダー任命とキャンペーンポスター



■売場の装飾 (イメージ)



■プレミアムFUN+WALK フライデーウォーキングイベント



■地方自治体による「歩く」ことを促進する取組



(出典：FUN+WALK PROJECT 取組事例より編集)

■FUN+HEALTH FESTA



モール内のウォーキングコースを元広島カープの天谷さん、厚生労働省中村女性の健康推進室長とともに安達健康スポーツ課長がウォーキングを行った。

【スポーツエールカンパニー】

- 「働き盛り世代」のスポーツの実施を促進し、スポーツに対する社会的機運の醸成を図ることを目的として、2017年度に、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「**スポーツエールカンパニー**」（英語名称：Sports Yell Company）として認定する制度を創設。
- 2017年度は217社、2018年度は347社を認定。
- 2019年3月12日（火）には「**スポーツエールカンパニーシンポジウム**」を初開催。基調講演や認定企業の事例紹介などの内容で、約140名が参加した。



認定証



認定ロゴマーク



スポーツエールカンパニーシンポジウム、認定企業の事例紹介



【新たなスポーツの開発・普及】

- 2017年度は伝統的な競技種目以外にも「スポーツ」の概念を広げるとともに、「スポーツ」に対する心理的ハードルを下げる観点から、官民連携により「新たなスポーツ」の開発（アイデアコンテスト、ハッカソン、体験会等）を行った。
- 2018年度は新たなスポーツやスポーツ共創（皆で一緒になってスポーツを創ること）が国民に認知され、自律的に広がっていくための基盤づくりとして、普及に向けたシステムの構築、プロモーションの推進、スポーツ共創の実践手法の普及に取り組ん



「超福祉」をテーマとしたスポーツの体験会には 浮島文部科学副大臣も視察に訪れ、「ドリフトのできる車椅子等を体験した

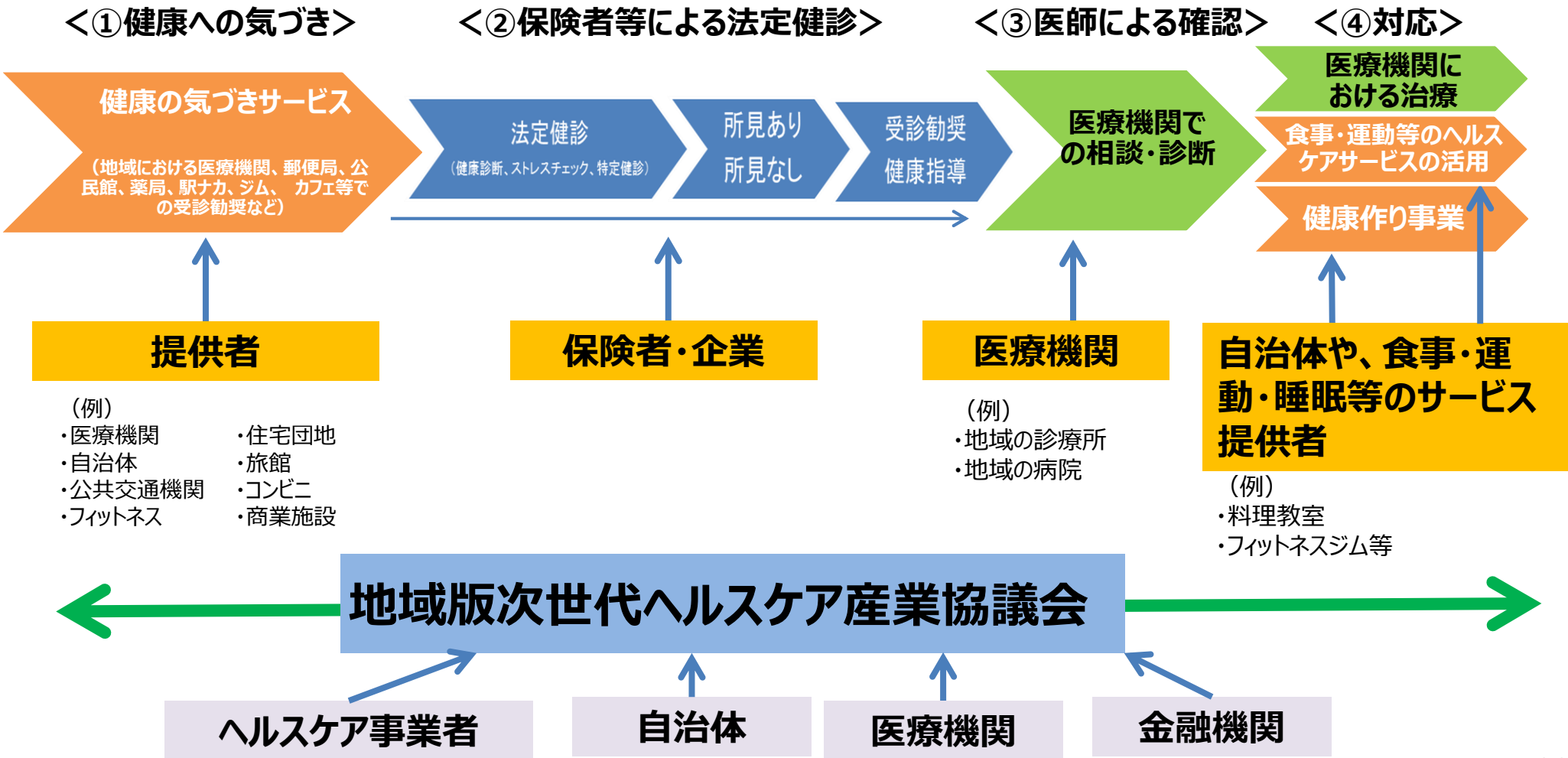
運動会種目としてのスポーツ共創「未来の運動会」では、人材育成や実践手法の構築のためのワークショップも実施された。渋谷会場には鈴木長官も参加した。

アクションプラン2018の進捗 【新事業創出WG資料抜粋】

地域版次世代ヘルスケア産業協議会と連携した
ヘルスケアビジネス創出支援

【基本的な考え方】切れ目なく健康サービスを提供できる仕組みの構築

- 地域において、①健康への気づき、②法定健診への誘導、③結果に関する医師による相談・助言、④リスクの大小に応じた対応（予防から医療行為まで）を切れ目なく提供できる連携体制を整備し、一次・二次・三次予防の網を張り巡らせていくことが必要。



「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置の促進

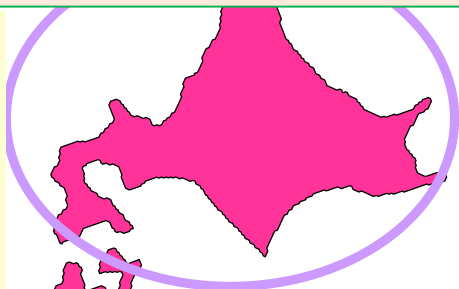
- 地域の関係者（自治体、医療・介護機関、民間事業者等）の連携を促進し、地域ニーズを踏まえたヘルスケア産業の創出を後押しするため、「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置の促進を図っているところ。
- 地域版協議会は、全国5ブロック、17府県、21市区町の合計43か所で設置されており、そのうち地域の医師会が関与する協議会は、全国1ブロック、8府県、9市区（平成31年3月末時点）。

赤線() : 現時点で、地域の医師会が関与している協議会

- <設置済み> 都道府県
- 青森県
 - 栃木県
 - 群馬県
 - 埼玉県
 - 神奈川県
 - 福井県
 - 長野県
 - 静岡県
 - 三重県
 - 大阪府
 - 兵庫県
 - 和歌山県
 - 島根県
 - 広島県
 - 徳島県
 - 長崎県
 - 熊本県

- <設置済み> 市区町村 ★
- 盛岡市
 - 仙台市
 - 仙北市
 - 上山市
 - 大田区
 - 横浜市
 - 川崎市
 - 富山市
 - 松本市
 - 大府市・東蒲町
 - 堺市
 - 高石市
 - 神戸市
 - 尼崎市
 - 岡山市
 - 松山市
 - 北九州市
 - 佐世保市
 - 合志市
 - 鹿児島市
 - 薩摩川内市

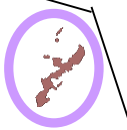
北海道ヘルスケア産業振興協議会



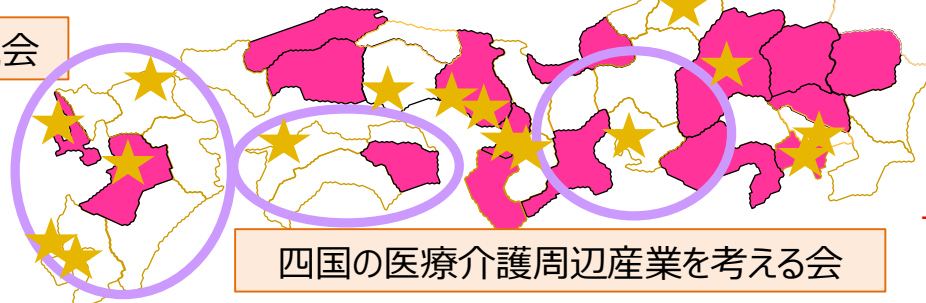
年度	ブロック	都道府県	市区町村	合計
26	5	6	3	14
27	5	14	9	28
28	5	16	12	33
29	5	18	15	38
30	5	17	21	43

中部地域 地域版協議会ネットワーク会議

九州ヘルスケア産業推進協議会



沖縄スポーツ・ヘルスケア産業
クラスター推進協議会



四国の医療介護周辺産業を考える会

+5
協議会

「第1回地域版協議会アライアンス会合」の開催

- 各地域版協議会と関係省庁が定期的に対話できる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス」を設置し、地域課題や解決策、その解決策に資する関係省庁の施策の共有等を図っていくことで、地域版協議会の機能が発揮できる環境の整備に取り組んでいく。
- 第1回会合を踏まえ、代表協議会等において本年3月に「提言書」が取りまとめられた。

第1回地域版協議会アライアンス会合の概要

開催日：平成30年8月3日（金）

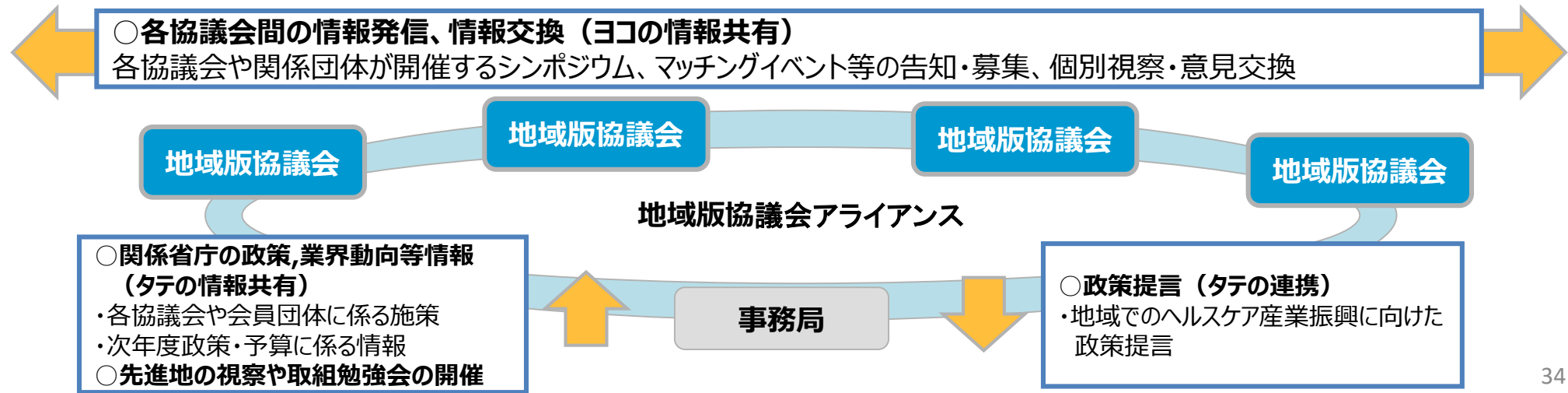
出席者：

- ・地域版協議会 31協議会
- ・自治体 6自治体 ※地域版協議会設置を検討中の自治体や、ヘルスケア分野に積極的な自治体の担当者
- ・関係省庁 内閣官房、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、観光庁



内 容：東京大学橋本英樹教授による「予防投資試算モデル」の説明、省庁による施策説明、本年度アライアンス代表・副代表団体の選出、地域版協議会の取組内容及び政府等への要望に関するディスカッション

<活動内容>



【参考】「地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス」からの提言の概要①

- 地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンスが、「地域におけるヘルスケア産業創出に向けた提言」を次世代ヘルスケア産業協議会事務局（経済産業省）に提出。
- 当該提言を踏まえて、「生涯現役社会の構築に向けたアクションプラン2019（案）」に提言内容を反映する。

【提言 1】超高齢社会に対応する多様なサービス創出の推進

今後のヘルスケア産業育成の方向性として、超高齢社会に対応する多様なサービスの創出をビジョンに掲げ、産業創出に向けた中長期的な支援をいただきたい。

超高齢社会の課題に対応するサービスや製品の創出及び育成に向け、資金、人材、情報、制度等の環境整備を更に推進いただき、地域の多様な事業者の参入と育成を支援いただきたい。

【提言 2】地域で関係者が連携して取り組むための働きかけの強化

国民への社会課題の啓発により、需要の喚起や新規事業のヒントとなる課題認知を促すことが重要である。そのためには産業界と医療・介護・健康に関わる多様な団体との協力が必要不可欠である。ニーズや社会課題を適切に捉えた普及啓発やヘルスケアサービス開発に係る連携を行うことが重要である。

地域の医療・介護・健康分野の関係者と円滑な連携を図れるよう一層の働きかけの強化が重要である。

（1）住民へのヘルスケア課題の啓発

• 地域住民のヘルスリテラシーの向上や、事業者のヘルスケア課題に関する認知向上のための働きかけをお願いしたい。

（2）ニーズ発掘や共同実証による新たな事業シーズの開発

• ニーズ調査・発掘への協力や事業シーズを実証する際のデータやフィールドの提供について、各関係者に協力をいただけるよう働きかけをいただきたい。

• 官民が協働してヘルスケアサービスの開発や提供を行うような仕組みについて検討いただきたい。

（3）地域企業に対する健康経営の普及啓発

• 自治体をはじめ、保険者や医療・健康分野の専門家とともに健康経営の普及が進むよう制度的な整備を検討いただきたい。

【参考】「地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス」からの提言の概要②

【提言3】地域版協議会の活動効果を高めるための情報支援機能の強化

新しいヘルスケアビジネスの創出には、地域事業者の育成や事業シーズを多様な技術、ノウハウ、知見と組み合わせることが重要である。ヘルスケア事業者の育成や事業創出に必要な知見、ノウハウ、技術、有識者人材等の情報を集約し、提供いただきたい。

以下のような情報の集約やコーディネート機能の設置をお願いしたい。

（1）専門人材や有識者の情報

- ・分野ごとの研究者や事業支援人材の情報が一元的に提供されることで、専門人材や有識者へのアクセスが容易となれば、事業者の育成や個別事業の支援において、適切な人材とのコーディネート機会を得ることができる。

（2）地域の事業シーズや事業者の情報

- ・地域版協議会が地域事業者の事業創出・育成の段階にあわせて地域内外の事業者とのパートナーシップをコーディネートする際に全国の事業者やソリューション情報が集約されていれば、新たなビジネスマッチングが可能となる。

（3）資金調達や支援策に係る情報

- ・事業創出の過程で適切な資金調達を支援するため、民間ファンドや金融機関の他、政府や官民ファンド等の資金調達等に係る情報を一元的に提供いただきたい。

平成30年度 地域におけるヘルスケアビジネス確立支援事業

- 地域版次世代ヘルスケア産業協議会等を活用し、地域において医療・介護関係者と地域事業者が連携してサービス提供を行うモデルの確立に向けた事業を実施。

現役世代

アクティブシニア

SASリスクプログラムの浸透による健康経営推進 (株)インテグリティ・ヘルスケア

睡眠時無呼吸症候群(SAS)のスクリーニング検査の後に、個別オンライン医療相談を加えることで疾患理解を促進し、受診行動につなげ、従業員の健康増進と企業経営のリスク低減に貢献。

個別相談により受診意欲の高まりがみられ、利用者の約半数がオンラインでの相談に好意的な反応を示した。

また、企業のリスク意識の違いにより相談実施率に差がみられ、事業化では企業へのリスク啓発も進める。検査のみならずSAS治療サポート事業も計画する。



元企業戦士(ベテランズ)を活用した、介護人材不足と介護離職対策事業 (株)日本医療企画

企業退職者に介護や生活援助に関する教育を提供して介護福祉事業者とマッチングを行うことで、介護現場の業務改善に資する人材供給と退職者自身の健康増進につなげる。

企業退職者向けの説明会・研修や受け入れ側の介護事業者向け講習等を実施し、退職者の興味関心を集め、満足度を高める教育コンテンツの整理や、受け入れる介護事業者側の課題、保育等介護分野以外への人材の活用の可能性を発見した。



【企業退職者向け養成研修】



【介護経営者・人事総務担当者向け講習】

地域スーパーを核とした地域包括ケアシステム構築を促進する健康ステーションサービス (株)ホクノー

設置した地域の中核的なスーパー店舗内の健康ステーションにおいて、住民の健康意識・行動の改善やアクティブシニアの就労機会創出によって、地域包括ケアシステムに寄与する仕組みを構築。

本年度は健康手帳を活用した健康管理サービスの提供やシニア男性向け講座等を実施し、今後は健康ステーションへ視察に来た地方自治体や企業への権限開を進める。



【ホクノー健康手帳】



【シニア男性向け企画コーディネーター育成講座】

平成30年度 地域の実情に応じたビジネスモデル確立支援事業一覧

- 平成30年度は、地域の実情に応じたビジネスモデルの確立支援を目的に14件の事業を採択。事業総額の一定割合（事業総額上限3,000万円程度、補助率2/3又は補助率1/2）を補助する支援を実施。

実施地域	代表団体	事業名
札幌市（厚別区もみじ台エリア）	株式会社ホクノー	地域スーパーを核とした地域包括ケアシステムの構築を促進する健康ステーションサービス
北海道、仙台、東京、名古屋、大阪等	アグリマス株式会社	大森地区における医師会との協業による認知症の早期発見と重症化予防プロジェクトの全国実装事業
神奈川県	株式会社日本医療企画	元企業戦士(ベテランズ)を活用した、介護人材不足と介護離職対策事業
神奈川県横浜市	株式会社相鉄アーバンクリエイツ	横浜の産官学が連携して取り組む健康経営普及促進プログラム
神奈川県藤沢市	社会福祉法人伸こう福祉会	仕事でイキイキ高齢者健康寿命延伸事業
静岡県	一般社団法人日本医食促進協会	シニア層のメディシェフ育成と、食制限対応型の食事会「メディシェフダイニング」の運営による食の喜び・学びの場創出と社会参加の促進～シニアの健康づくり&いきがい創出支援～
兵庫県神戸市	ライオン株式会社	睡眠改善による健康増進と労働生産性の向上を目的とするBtoBtoC事業
島根県雲南市	Community Nurse Company株式会社	コミュニティナースの育成・支援を通じた健康的なまちづくり推進事業
九州地方・中国地方・関東地方	芙蓉開発株式会社	介護医療院向けICT健康管理システム推進事業
福岡県北九州市	株式会社サンキュードラッグ	ドラッグストアを起点とした健康無関心層へのアプローチと就労機会創出によるフレイル対策
福岡市を中心とした九州一帯	株式会社インテグリティ・ヘルスケア	SASリスクプログラムの浸透による健康経営推進
福岡市及びその周辺	リーフラス株式会社	楽しく継続できる！公的保険に頼らない出張型地域包括システム活性化事業
福岡県みやま市	みやまパワーHD株式会社	地域エネルギー会社による健康経営を通じた健康まちづくり
鹿児島県鹿児島市	公益社団法人鹿児島共済会南風病院	生涯現役SEGODON育成推進事業

認知症予防・共生の官民プラットフォームの構築

情報登録サイト登録者

- 2018年10月30日、AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）事業である認知症官民連携実証プラットフォームプロジェクトの一環で、情報登録サイトを開設。
- 計113機関（複数領域への回答も含めると計131件）**の登録。（2019年2月現在）
2019年3月22日で一度登録は〆切、2019年度以降再度受付をする方向で調整中。

※下記表中、（ ）内の例は、非制限公開情報を登録した機関

領域	登録状況
様式1： スクリーニング <33件> ※うち非公開 3件	民間企業・大学等 （例：NEC、大日本印刷、大阪大学大学院人間科学研究科、 （公財）神戸医療産業都市推進機構、Splink 等）
様式2： ソリューション（進行抑制） <60件> ※うち非公開 6件	民間企業等 （例：イーザイ、SOMPO、ルネサンス、ネスレ、読売新聞、朝日新聞、 大日本印刷、NeU、沖電気、メディカルケアサービス 等）
様式3： ソリューション（共生） <19件> ※うち非公開 2件	民間企業等 （例：メディヴァ、東京海上日動、エクサウィザーズ 等）
様式4： フィールド <19件> ※うち非公開 3件	自治体・介護施設等 （例：川崎市、高石市 等）

※一部提出後、調整中の機関も含む

企業、自治体等の連携促進 ～情報登録機関マッチングイベントの実施～

- 社会実装の加速化に向けては、意欲的な企業等が相互に連携することが重要。
- 3月2日に、厚生労働省にも参加いただき、AMEDホームページに情報登録いただいた関係機関間の情報共有及びマッチングに関するイベントを実施した。
（日時：3月2日（土）14時～17時、場所：イイノホール）
- 約60機関が出席。

スケジュール

14:00～15:00	本会の趣旨、政府の取組、今後の方向性	経産省、厚労省（老健局）、AMED ラウンドテーブル有識者（黒川先生）
15:00～16:00	各機関の取組紹介	各機関からショートプレゼンを実施
16:00～17:00	マッチング・意見交換	自由に意見交換会を実施

主な参加機関（予定）

スクリーニング（早期発見・検査）	島津製作所、パナソニック、京都府立大学 等
ソリューション（リスク低減・進行抑制）	エーザイ、SOMPO、ルネサンス、NeU 等
ソリューション（自立支援・社会受容）	MEDIVA、東京大学、東京海上日動ベターライフサービス 等
フィールド	ベネッセスタイルケア、山口県、愛知県大府市 等

認知症グローバルラウンドテーブルの実施

- 早期予防や生活支援に関する新たな認知症ソリューションの開発・普及に向けては、官民連携に関する国際的な動向の情報共有・情報発信の場が必要。
- イギリス・フィンランド・アメリカ・シンガポールをはじめとした海外有識者をお招きし、取組や課題を共有し、今後の方向性について議論するグローバルラウンドテーブルを開催。
(日時：3月20日(水) 10時～18時半、場所：フクラシア丸の内オアゾ)

スケジュール概要

10:00～12:00	オープニング 各国の取組紹介	経産省・AMED等からの挨拶 イギリス・フィンランド・アメリカ等 各国取組紹介
12:45～13:45	国際連携	WDC (World Dementia Council)、WHO、WEF C4IR等
13:45～15:00	早期発見・早期予防	ADNI、A4study、エーザイ、島津製作所 等
15:15～16:15	ライフサポート(共生)	スターリング大、東大、MEDIVA、SOMPO、エクサウィザーズ 等
16:15～17:30	ディスカッション	参加有識者・当事者団体・日本医師会・AMED 等
17:30～18:30	レセプション・ネットワーキング	日本医師会・健康医療戦略室 等

主な参加者

有識者	東京大学 岩坪教授、日本医療政策機構 黒川代表理事、認知症の人と家族の会 鈴木代表理事、東京大学 秋山先生、日本医師会 今村副会長
AMED情報登録機関	エーザイ、島津製作所、SOMPO、MEDIVA、エクサウィザーズ、マネーフォワード等
政府	AMED、厚労省、内閣官房健康医療戦略室、経産省
その他	HGPI、WEFC4IR、大使館関係者 等

新事業創出に関するその他の取組

「ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト2019」概要



- 4回目となる「ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト2019」を2019年1月30日に開催。
- ベンチャー企業を支援するVCや事業会社などの『サポート団体』や『連携イベント』を募集し、ベンチャーエコシステムにつながるネットワーク構築を図った。（107のサポート団体、22の連携イベント）
- 例年のビジネスコンテストに加えて、**アイデアコンテスト**を新設。ヘルスケアビジネスへ参入するプレイヤーの裾野を広げる取組を行った。

- 名称：Japan Healthcare Business Contest 2019（略称：JHeC2019）
- 日時：2019年1月30日（水）
- 会場：東京ミッドタウン日比谷 BASE Q（東京都千代田区有楽町1-1-2）
- 構成：ビジネスコンテスト部門（7社）、アイデアコンテスト部門（3名）
- 主催：経済産業省
- 協力：厚生労働省、INCJ、クールジャパン機構、NEDO、REVIC、中小機構、日本医療ベンチャー協会、日本政策投資銀行、JETRO



JHeC2019グランプリ カケハシ中尾社長のプレゼンテーション



JHeC2019展示ブースの様子



JHeC2019グランプリ決定後のフォトセッション

「ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト2019」ファイナリスト



1. アイデアコンテスト部門

嚥下障害リハビリの質を高める誤嚥検出センサーデバイスおよびアプリケーションの開発	原陽介	東北大学
アート&デザインからワクワクできるヘルスケアをつくろう	丸山亜由美	トリプル・リガーズ合同会社
緑内障視野欠損簡易発見VR	木野瀬友人	デジタルハリウッド大学院

2. ビジネスコンテスト部門

医師同士のオンライン医療相談サービス『AntaaQA』	中山俊	アンター株式会社
唯一無二のハイブリッド式睡眠改善プログラム	小林孝徳	株式会社ニューロスペース
人工知能と介護サービス情報プラットフォームを融合したケアマネジメントシステム開発事業	鹿野佑介	株式会社ウェルモ
自宅でできる！ 遠隔管理型心臓リハビリテーションシステム『リモハブ』	谷口達典	株式会社リモハブ
集中治療専門医集団による病院向け 遠隔集中治療支援サービス (Tele-ICU)	中西智之	株式会社T-ICU
人生百年時代を拓く“脳機能維持”のための未病ソリューション	長谷川清	株式会社NeU
調剤薬局の薬剤師向け服薬指導支援ツール『Musubi』	中尾豊	株式会社カケハシ

ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト2019グランプリ：株式会社カケハシ

- 患者が年間 8 億回服薬指導を受けている日本において、あらゆる患者の生活習慣の重症化予防や残薬削減の支援をすべく、**服薬指導支援ツール「Musubi」**を自社開発。
- 薬剤師の**薬歴記入業務の効率化**に貢献し、全国的に導入が進む。
- 薬を受け取るだけではない、個々の患者に合った生活指導や疾患予防などのアドバイスを対面で行い、**患者の健康意識の向上**につなげる。

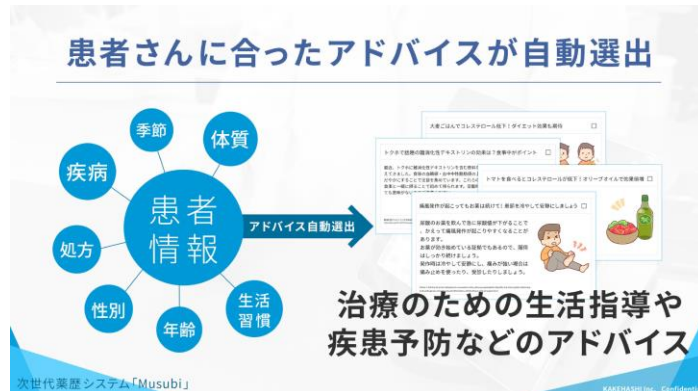
【服薬指導支援ツール「Musubi」】



【「Musubi」を使用した実際のアドバイスの様子】



【個々に最適な生活指導や疾患予防などの提案】



【当日のプレゼンテーションの様子】



“1st Well Aging Society Summit Asia-Japan”



Event Overview

- 世界から有識者や大企業、スタートアップ企業、投資家、官公庁等が一堂に会し、超高齢社会に対応する世界の取組やソリューションの方向性について論議。
- 日本をフィールドに優れたサービスが開発されていること、日本がサービス開発や研究開発のフィールドとして有用であることを発信。
- 世界の優れたイノベーション（シーズ）と日本のフィールド（ニーズ）とのマッチング機会を創出。

主催：経済産業省

共催：内閣官房 健康・医療戦略室／厚生労働省／国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

協力：一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン（LINK-J）

一般社団法人日本次世代型先進高齢社会研究機構（Aging Japan）

場所：日本橋三井ホール、日本橋ライフサイエンスハブ



- 来場者総数：778名
- 登壇者総数：62名
- スタートアップ数：17社
- サポート団体数：66団体
- 連携イベント数：20イベント

2019年10月に、「2nd Well Aging Society Summit Asia-Japan」を開催決定

ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）に関する取組の進捗状況

【新たな案件組成支援】

- 介護予防分野での新規案件の形成
 - 福岡県大牟田市（要支援・要介護改善）
市内介護サービス提供施設における介護度進行の抑制をテーマに、平成31年度から事業実施予定。
 - 徳島県美馬市（フレイル予防）
プロスポーツクラブ（Jリーグクラブ）と連携したプログラムの実施により運動機能改善や運動習慣の定着を図り、介護費や医療費の適正化につながる事業を平成31年度から実施予定。

経済産業省主催によるSIBセミナー等

- 地方自治体向けSIB勉強会（平成30年11月7日@大阪）
主に自治体職員を対象に、SIBの導入に向けたノウハウを過去に案件形成を支援した事業者等から説明。
- SIBセミナー：介護予防分野等でのSIB活用の展望（平成31年2月8日@東京）
サービス提供者、自治体等SIBに関心がある方を対象に、これまでの事例から見たSIB導入の意義及びSIB事業化のポイントを紹介。厚労省や内閣官房にも参加いただいた。

【参考】平成29年度から事業着手したSIB事業の進捗（神戸市・八王子市）

- 平成28年度に案件形成を支援した神戸市及び八王子市において、平成29年度から糖尿病性腎症重症化予防と大腸がん検診受診勧奨事業を実施。
- 両事業ともに中間成果評価を行い、目標を上回る成果が確認され、初回の成果連動型支払いを実行。

	兵庫県神戸市	東京都八王子市
実施期間	2017年7月～2020年3月	2017年5月～2019年8月
事業内容	食事療法等の保健指導を行い、対象者の生活習慣の改善を通じて、ステージの進行/人工透析への移行を予防する。	対象者の過去の検診・検査情報と人工知能を活用し、オーダーメイドの受診勧奨を行い、大腸がん早期発見者数を増やす。
サービス対象者	神戸市国保加入者のうち、糖尿病性腎症者	八王子市国保加入者のうち、前年度大腸がん検診未受診者
サービス提供者	保健指導事業者 (株DPPヘルスパートナース)	受診勧奨事業者 (株キャンサーズキャン)
資金提供者	(株三井住友銀行、(一財)社会的投資推進財団、個人投資家	(株デジサーチアンドアドバイジング、(一財)社会的投資推進財団 (株みずほ銀行の資金拠出含む)
案件組成支援	公益財団法人日本財団	ケイスリー株式会社
中間成果指標及び達成状況	①保険指導プログラム修了率 【目標値】80%【実績】100% ②生活習慣改善率（食事、運動、セルフモニタリング、服薬） 【目標値】75%【実績】95%	①大腸がん検診受診率 【最大目標値】19%【実績】26.8% ※2015年度実績値 9%

介護保険外サービスの推進について

- 平成30年度においては、保険外サービスの更なる普及促進を進める観点から、介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせて提供する場合の取り扱いを明確化する通知を発出。
- 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、保険外サービスの活用について周知。
- 通知に対する都道府県及び保険者、事業者の対応の状況を把握するため、調査を実施中。

アクションプラン2018（抜粋）

（5）「情報の壁」を超えるためのアクション

① 地域関係者への公的保険外サービスに係る情報提供による活用促進

I. 地域の高齢者の多様なニーズを満たす健康・生活支援等サービスの普及・促進

地域資源を活用した地域包括ケアシステムの構築を促進するため、利用者、保険者、ケアマネジャー等がアクセスしやすい環境の整備に関する取組を推進する等、保険外サービスの更なる普及促進を図る。

- 宿泊型新保健指導プログラムについて、「標準的な健診・保健指導プログラム」（平成30年度版）へ掲載し、都道府県等へ周知

【目的】

健康寿命延伸のため、特定保健指導などにより生活習慣病の予防に取り組んでいるが、多くの国民が生活習慣病予防に取り組むために、さらに効果的かつ実現可能性の高い保健指導プログラムの開発が必要。

厚生労働科学研究及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）委託研究により、「生活習慣病予防のための宿泊を伴う効果的な保健指導プログラムの開発に関する研究」を実施。

【スケジュール】

平成26年度 保健指導プログラム案の検討（厚生労働科学研究）

平成27年度 研究成果を踏まえた試行事業

平成28年度 プログラムの効果検証等（AMEDによる研究）

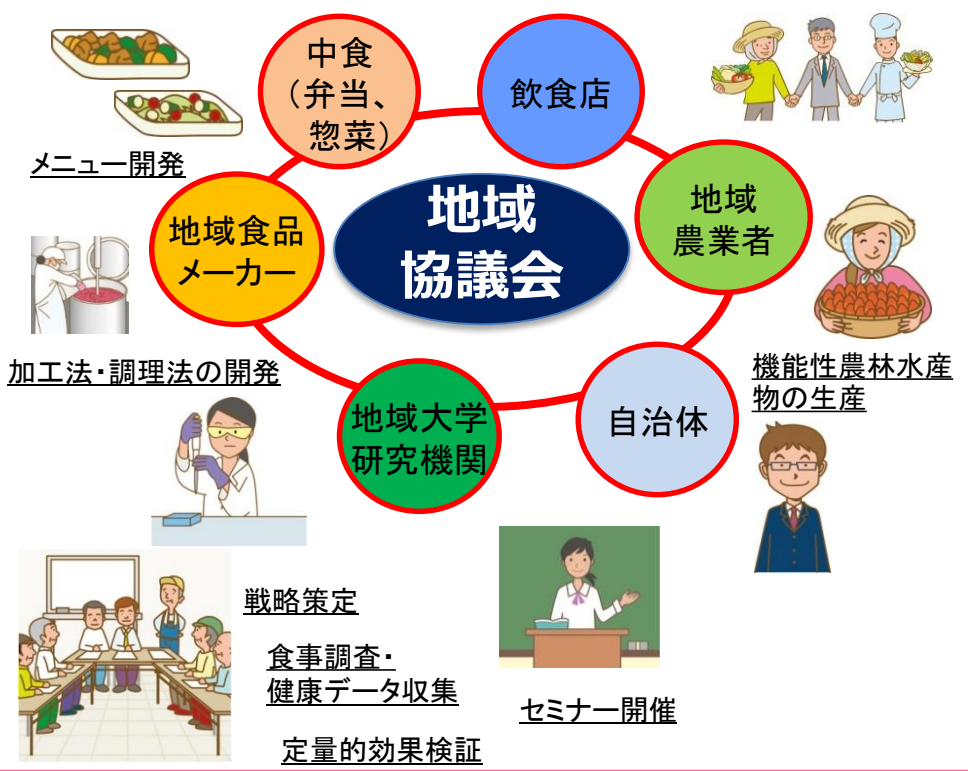
【成果】

- 平成30年度に第三期特定健康診査等実施計画が開始されることを踏まえ、平成28年度から「特定健康診査・特定保健指導の在り方に関する検討会」において特定健診・保健指導の項目や実施方法等が検討された。
- 体験学習や相談機会の増加、グループダイナミクスの相乗効果等を特徴とする「宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）」は、当該検討会において議論された結果、従来の保健指導では十分に効果が得られなかった者等に対する保健指導の新たな方法の1つとして、「標準的な健診・保健指導プログラム」（平成30年度版）に掲載した。

機能的農産物等の食による健康都市づくり支援事業

- 平成28～30年度予算事業により、機能的農産物等を利用して健康都市づくりを目指す地域協議会を支援。
- 機能的農産物等が地域で流通・消費されやすい環境づくりを支援することにより、生産拡大及び地域の健康課題の解決に資するものとするを目的として取組を推進。
- 平成31年3月末現在、本事業に取り組んだ7協議会のうち3協議会が、機能的表示食品を届出又は届出予定。
- 生産現場での機能的表示食品の届出手続き等を支援できる専門家を育成するため、平成30年度に指導員養成講座を開催し、受講者89名を「機能的表示食品届出指導員」として（公財）食品等流通合理化促進機構のホームページに掲載。
今後、これらの情報や、事業を通じて把握できた課題、先進事例等を農林水産省としても発信し、機能的農産物等に取り組む地域の活動を後押し。

地域協議会による機能的農産物を活用したメニュー開発、 広報・普及活動、健康・食事調査等を実施



機能的表示食品の届出を行った又は行う予定の協議会

協議会 (農産物(機能的関与成分))	機能的表示食品届出
岩手の食材で毎日CUISINE MINCEUR (寒じめほうれんそう(ルテイン))	寒じめほうれんそう (11月届出、4月再届出予定)
機能的農産物活用促進協議会 (高アミロース米(アミロース))	越のかおり(届出予定)
ひょうご健康都市推進協議会 (黒大豆(イソフラボン))	煎り黒大豆(届出済み) 黒大豆ほか6件(届出予定)



煎り黒大豆



寒じめほうれんそう



越のかおり

ヘルスツーリズムの創出・活用促進に向けた観光庁の取組

- 地域資源やスポーツを活用したヘルスツーリズムに係る受入環境整備やマーケティング調査、プロモーション活動、実施地域拡大等に取り組む団体に対する支援を実施。

「テーマ別観光による地方誘客事業」(※)によるヘルスツーリズムの取組

(※)国内外の観光客が全国各地を訪れる動機を与えるため、ある一つの観光資源に魅せられて日本各地を訪れる「テーマ別観光」のモデルケースの形成を促進し、地方誘客を図るもの

サイクルツーリズム（平成29年度～）

「サイクリング・自転車」と「観光・旅行」を組み合わせたものであり、自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的としたツーリズム

【今年度の主な取組】

- ・サイクルツーリズムの市場規模やサイクリストの特性、全国の実態等を明らかにすることで効果的なサイクルツーリズムの施策立案に繋げるため、国内サイクリストや全国の自治体に対する調査を実施。
- ・引き続き新たなサイクルガイドを養成した他、平成29年度に育成したガイドには実践の場を提供し、実際にガイドする経験を増やすなど、ガイドの精度を高める人材育成の取組を実施。
- ・平成29年度のモニターツアーの結果を元に、外国人に向けたサイクルイベントの参加を含めたツアーを実施。



全国ご当地マラソンツーリズム（平成29年度～）

全国各地で開催されている観光要素も含んだマラソン大会への参加を促すことで、競技としてだけでなくその地を自分の足で巡ることにより新たな魅力に気づいてもらう、スポーツツーリズムの一種

【今年度の主な取組】

- ・3大会で外国人専用のエントリーサイトを開設し、当該大会で新規外国人ランナー99名が参加。
- ・外国人に対し、参加を決めた理由、同伴者の有無や来日回数、日本でのマラソン参加回数などのアンケート調査を実施。
- ・全国のご当地マラソン関係者向けにシンポジウムを開催し、成功事例やノウハウを共有。



ONSEN・ガストロノミーツーリズム（平成30年度～）

日本の温泉地を拠点にして、「食」「自然」「歴史・文化」等の地域資源をウォーキング等により体感するツーリズム

【今年度の主な取組】

- ・効果的な誘客やPR方法を検討するためのWEBマーケティング調査の実施。
- ・インバウンド獲得のためのアンケート調査やONSEN・ガストロノミーウォーキングイベントの英語版申込サイトを10月に開設。
- ・ONSEN・ガストロノミーツーリズムに対する認知度や理解度を深めるため、全国3箇所で地元向けのシンポジウムを開催。



「スポーツ」×「健康」による新たなヘルスケア産業の創出

- 官民が連携・協働して、スポーツツーリズムの需要拡大・定着化を目指す、「スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業」を実施。
- 通勤時間や休憩時間等を活用して「歩く」ことを促進する「FUN+WALK PROJECT」を推進。

【スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業】

○スポーツツーリズム需要拡大のための官民連携協議会

旅行、運輸、スポーツ用品、アウトドア、流通等、スポーツツーリズム関連企業14社とともに、「スポーツツーリズム需要拡大のための官民連携協議会」を開催。協議会の議論及びプロモーションの結果に基づき、今後の推進の指針とする「スポーツツーリズムの推進に向けたアクションプログラム2019」を策定。

○アウトドアスポーツツーリズム及び武道ツーリズムのプロモーション

両ツーリズムのプロモーション動画を作成し、平成30年12月からYoutube及びFacebookで配信を開始。配信後2月余で再生回数は560万回を超え、国内外から多くの反響を呼んでいる。

○スポーツ文化ツーリズムの推進

各地域のスポーツと文化芸術資源を結び付けて、新たに生まれる地域・日本ブランドを確立・発信し、国内外からの観光客の増加や国内観光の活性化を図り、日本及び地域経済の活性化を目指すこととしている。平成30年度は、優れた取組と今後有望な取組の発掘のため、「マイスター部門」、「チャレンジ部門」の2部門で募集し5件を決定、1/24開催「第3回スポーツ文化ツーリズムシンポジウム」において表彰した。



←【2018年9月28日】
「第1回スポーツツーリズム
需要拡大のための官民連
携協議会」



【2019年1月24日】→
「第3回スポーツ文化
ツーリズムシンポジウム」

【FUN+WALK PROJECT】

- 普段の生活から気軽に取り入れることのできる「歩く」に着目し、「歩く」に「楽しい」を組み合わせることで、自然と「歩く」習慣が身につくようなプロジェクト。
- 昨年度に引き続き、ビジネスパーソン向けのシンボリックな活動として「**歩きやすい服装**」(FUN+WALK STYLE)での通勤を推進。通勤時間や休憩時間等の隙間時間を活用したスポーツのきっかけづくりを図った。

- 10月と3月を「**FUN+WALK 月間**」として設定し、機運醸成の強化期間とした。

「アンバサダー」の任命(10月)ノロゴマークなどで売場を創出
8,000歩あるくことで、お得なクーポンやサービスの提供
プレミアムフライデーとの連携企画として、プレミアムFUN+WALK
フライデーウォーキングを実施(10月)



プレミアムFUN+WALKフライデー
ウォーキング(2018年10月23日(金))

- 地方自治体においても企業や住民に向けて「歩く」ことを促進する取組が広がっている。
- 1月には厚労省、経産省との連携により、「**FUN+HEALTH FESTA**」を開催。

■地方自治体における「歩く」ことを促進する取組

■FUN+HEALTH FESTA



2019年1月25・26日
イオンモール広島府中にて

モール内のウォーキングコースを元広島カープの天谷さん、厚生労働省中村女性の健康推進室長とともに安達健康スポーツ課長がウォーキングを行った。

【参考】大阪・関西万博について

1. テーマ・サブテーマ・コンセプト

テーマ : **いのち輝く未来社会のデザイン**
 “Designing Future Society for Our Lives”
サブテーマ : 多様で心身ともに健康な生き方
 持続可能な社会・経済システム
 真の豊かさを感じられる生き方、それを可能にする**経済・社会の未来像**を参加者で共に創る。
コンセプト : 未来社会の実験場 “People’s Living Lab”

2. 基本事項

- ①開催場所
ゆめしま
夢洲（大阪市臨海部）
- ②開催期間
2025年
5/3～11/3(185日間)
- ③入場者(想定)
約2,800万人
- ④会場建設費(想定)
約1,250億円
- ⑤経済波及効果（試算値）
2.0兆円（建設費約0.4兆円 運営費約0.5兆円 消費支出約1.1兆円）
万博開幕までに行われる周辺インフラ整備及びその2次波及効果を含めれば約5.8兆円



名称

- ◆日本語（正式）：2025年日本国際博覧会
同（略称）：大阪・関西万博
- ◆英語：EXPO2025, OSAKA, KANSAI, JAPAN

主なスケジュール

- 【2018年】
12月21日 : 国際博覧会担当大臣の任命
関係閣僚会議の設置及び開催
- 【2019年】
1月25日 : 大阪・関西万博具体化検討会開催
1月30日 : 博覧会協会の設立総会
2月8日 : 万博特措法案の閣議決定
年内 : 登録申請書のBIEへの提出（目標）
- 2020年6月 : BIE総会（登録申請書の承認（目標）
→ 参加招請の開始）
- 10月～2021年4月 : ドバイ万博
（参加招請の実施）
- 2025年5月～11月 : 大阪・関西万博開催